



市販直後調査
平成20年12月～平成21年6月

プロスタグランジンF_{2α}誘導体 緑内障・高眼圧症治療剤

劇薬、指定医薬品、処方せん医薬品（注意—医師等の処方せんにより使用すること）



タプロス®点眼液0.0015%

TAPROS®ophthalmic solution 0.0015%

タフルプロスト点眼液

新発売

禁忌(次の患者には投与しないこと)
本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者

【効能・効果】

緑内障、高眼圧症

【用法・用量】

1回1滴、1日1回点眼する。

＜用法・用量に関連する使用上の注意＞

頻回投与により眼圧下降作用が減弱する可能性があるため、1日1回を超えて投与しないこと。

【使用上の注意】

1. 慎重投与(次の患者には慎重に投与すること)

- 1) 無水晶体眼又は眼内レンズ挿入眼の患者[類薬で嚢胞様黄斑浮腫を含む黄斑浮腫、及びそれに伴う視力低下を起こすとの報告がある。]
- 2) 気管支喘息又はその既往歴のある患者[喘息発作を悪化又は誘発するおそれがある。]
- 3) 眼内炎(虹彩炎、ぶどう膜炎)のある患者[類薬で眼圧上昇がみられたとの報告がある。]
- 4) 妊婦、産婦、授乳婦等[「妊婦、産婦、授乳婦等への投与」の項参照]

2. 重要な基本的注意

- 1) 本剤の投与により、虹彩や眼瞼への色素沈着(メラニンの増加)による色調変化、あるいは眼周囲の多毛化があらわれることがある。これらは投与の継続によって徐々に進行し、投与中止により停止する。眼瞼色調変化及び眼周囲の多毛化については、投与中止後徐々に消失、あるいは軽減する可能性があるが、虹彩色調変化については投与中止後も消失しないことが報告されている。混合色虹彩の患者では虹彩の色調変化は明確に認められるが、暗褐色の単色虹彩の患者(日本人に多い)においても変化が認められている。特に片眼投与の場合、左右眼で虹彩の色調に差が生じる可能性がある。これらの症状については、長期的な情報が十分に得られていないので、患者を定期的に診察し、十分観察すること。投与に際しては、

これらの症状について患者に十分説明し、また、眼瞼色調変化、眼周囲の多毛化の予防あるいは軽減のため、投与の際に液が眼瞼皮膚等についた場合には、よくふき取るか、洗顔するよう患者を指導すること。

- 2) 本剤投与中に角膜上皮障害(点状表層角膜炎、糸状角膜炎、角膜びらん)があらわれることがあるので、しみる、そう痒感、眼痛等の自覚症状が持続する場合には、直ちに受診するよう患者に指導すること。

- 3) 本剤を閉塞隅角緑内障患者に投与する場合は、使用経験がないことから慎重に投与することが望ましい。

- 4) 本剤の点眼後、一時的に霧視があらわれることがあるため、その症状が回復するまで機械類の操作や自動車等の運転には従事させないよう注意すること。

3. 副作用

総症例483例中、副作用(臨床検査値異常変動を含む)が認められたのは326例(67.5%)であった。主な副作用は、結膜充血151件(31.3%)、睫毛の異常93件(19.3%)、そう痒感85件(17.6%)、眼刺激感65件(13.5%)、虹彩色素沈着39件(8.1%)等であった。(承認時)

1) 重大な副作用

虹彩色素沈着(8.1%) 虹彩色素沈着があらわれることがあるため、患者を定期的に診察し、虹彩色素沈着があらわれた場合には臨床状態に応じて投与を中止すること。

投薬期間制限医薬品に関する情報 本剤は新医薬品であるため、厚生労働省告示第97号(平成20年3月19日付)に基づき、薬価基準収載の日の属する月の翌月の初日から起算して1年を経過するまでは、投薬は1回14日分を限度とされている。

●その他の使用上の注意は添付文書をご参照下さい。

製造販売元

参天製薬株式会社

大阪市東淀川区下新庄3-9-19
資料請求先 医薬事業部 医薬情報室

2008年12月作成
TP08LB5F_BW

第42号

栃木県眼科医会報



2009年6月発行
栃木県眼科医会

栃木県眼科医会報（第42号）目 次

巻頭言	21年度の初めにあたって	宮下 浩	1
学 術			
第57回栃木県眼科集談会			
特別講演	小児の眼底疾患の診方・考え方	東 範行	2
一般講演抄録			3
第40回栃木県眼科医会研究会			
抗VEGF療法の理論と実際		石田 晋	6
緑内障：私の治療方針		桑山 泰明	7
第19回下野眼科談話会			
眼内レンズの最新情報		常岡 寛	8
第2回栃木県内科眼科関連疾患懇話会			
特別講演	甲状腺眼症の診断と治療	井上 立州	9
講演 1	バセドウ氏病の病態と治療	門傳 剛	10
2	甲状腺眼症の5症例	澤野 宗顕	11
第14回栃木県眼科手術談話会			
第14回栃木県眼科手術談話会開催報告		上田 昌弘	12
報 告			
日眼医代議員総務経理合同常任委員会報告		原 裕	14
平成21年度第1回日眼医定例代議員会、定例総会		原 裕	20
関プロ連絡協議会（平成20年度第2回）		柏瀬 宗弘	27
平成21年度栃木県眼科医会総会開催報告		原 裕	29
平成20年度栃木県眼科医会会務報告		原 裕	30
平成20年度栃木県眼科医会決算報告			35
平成21年度栃木県眼科医会事業計画			38
平成21年度栃木県眼科医会予算案			39
平成21年度栃木県眼科医会役員			41
平成20年度栃木県眼科医会忘年会開催報告		落合 憲一	42
平成20年度関プロ会報編集委員会報告		高橋 直人	43
栃木県眼科医会理事に就任して		齊藤 哲也・堤 雅弘・大沼 修	44
栃木県眼科医会理事を退任して		高橋 直人・須田 雄三	47
自治医科大学の近況		杉 紀人	49
新入会員自己紹介		佐藤 幸裕・本山 佑大・反町 一恵	50
随筆		吉澤 浩子	52
会務日誌			54
会員消息・お詫びと訂正・表紙の言葉			56
大学眼科外来診察担当者			57
編集後記		大野 研一	58



広範囲抗菌点眼剤

指定医薬品 処方せん医薬品^{注)}

 **ガチフロ[®]点眼液 0.3%**

GATIFLO[®] OPHTHALMIC SOLUTION 0.3%

ガチフロキサシン点眼液

略号：GFLX

薬価基準収載

注)注意—医師等の処方せんにより使用すること。

※効能・効果、用法・用量、禁忌を含む使用上の注意等については添付文書をご参照ください。
資料請求先：千寿製薬(株)カスタマーサポート室

製造販売元 千寿製薬株式会社
大阪市中央区平野町二丁目5番8号

販売 武田薬品工業株式会社
大阪市中央区道修町四丁目1番1号

提携 杏林製薬株式会社
東京都千代田区神田駿河台2丁目5番地

01657

2009年1月作成



21年度の初めにあって

会 長 宮 下 浩（宇都宮市）

いつも栃木県眼科医会へのご協力有り難うございます。おかげさまで昨年度の事業計画がスムーズに執行され無事終了でき、特に眼科一次救急につきまして本当にご協力ありがとうございました。今後とも宜しく願い致します。まだ始めたばかりですので改善すべき点も多々あると思います。ご意見を頂きみんなで作り上げていきたいと思っています。

また、もう1期会長を務めさせていただきます。宜しく願い申し上げます。

今年度は、ホームページを立ち上げる計画があります。黒磯の斉藤武久先生がほとんど作ってくれました。ホームページを立ち上げてからの更新や運用について総務と広報で詰めていく予定です。一般向けと会員向けにパスワードでアクセスできるような方向で検討します。

眼科医療について銀座眼科のずさんなレーシックによる感染被害が問題となりました。屈折矯正手術は、有名人やスポーツ選手が手術を受けてマスコミ報道がなされてから希望者が急増しています。手術の危険性について報じられていません。非眼科医や経験の浅い眼科医がレーシック手術に参入し過当競争で、料金値下げにより経費節減で薄利多売とコンタクトレンズ販売店のような状況でかなり無理があったようです。利益追求の医療をめざせば必然的に起きてくる問題だと言わざるを得ません。自治医大の水流元教授は品川近視クリニックにいかれたと聞いておりました。先日「"THE LASIK"最新屈折矯正手術の実際」(ライフ・サイエンス社) 監修増田寛次郎、編著水流忠彦という本を「特定非営利活動法人日本屈折矯正医学研究センター」からお送り頂きました。その

歴史から現状そして未来について真剣に学問的に取り組まれておられます。私たちも手術を受けられた患者さんを診察する機会が増えてくると思います。手術をしない眼科医も屈折矯正手術の正しい知識を学ぶ必要があります。

米国ではオプトメトリストが眼鏡、コンタクトレンズの処方だけにとどまらずレーザー手術にも手を出して眼科医と競合し問題を起こしていると聞きます。日本には、オプトメトリストの制度がありません。しかし、眼鏡商協会ですら「眼鏡士問題」を出してくるうごきがでています。日本にオプトメトリスト制度を（アメリカの圧力も感じられる）作ろうとしています。社会保険のコンタクトレンズ検査料や厚労省の個別指導の問題もからんできます。これらのことについては、しっかりと正面から正々堂々と対応していかないと眼科医の将来がなくなる可能性があります。開眼手術が医療費の8倍の経済効果があることが明らかになりました。医療は消費ではなく、投資として3倍以上の経済効果をもたらすと思います。安心して子供が産めて、安心して老後が送れるようなスウェーデン型の社会保障の国を医師会は目指していました。改革の名の下に小泉政権以来医療費が2200億円づつ削減されている現状ではどの医療機関でも銀座眼科になってしまう可能性があります。そうさせないためにも日本医師会、日本眼科医会がしっかりと対応してくれると思います。栃木県眼科医会も頑張っていきたいと念じています。

栃木からの声を日本眼科医会に届けたいと思います。今年度もなにとぞ宜しくお願いします。

第57回栃木県眼科集談会

平成21年4月12日(日)

於：自治医大研修センター中講堂



特別講演

小児の眼底疾患の診かた・考えかた

国立成育医療センター眼科 東 範 行

小児の疾患は成人と大きく異なる。これは炎症や増殖機転が強いこともあるが、発生や発育の異常を伴うことが多いからである。本講演では、小児の眼底疾患について、原因別に眼底写真と蛍光眼底造影像を供覧し、診断と治療の考え方を述べる。

先天異常は、診断の段階では発生期に生じた病変が瘢痕化したものであり、発生過程で隣接するさまざまな組織が影響を受けるので臨床像が多彩になる。しかし、発生学の観点から疾患成立を推測することは重要で、発生上のポイントは、初期の眼杯と視神経の形成、硝子体血管の発育と退縮、網膜の層構造形成と網膜血管の成長である。また、未熟児網膜症は先天異常ではないが、小児特

有の眼底像の成り立ちを理解する上で参考になる。先天異常であっても、出生後も進行したり、晩期に合併症を生ずる疾患も多く、注意が必要である。

眼底に変性がみられた場合、ジストロフィでは網膜分離症に代表されるように眼底像が多彩である。一方で、眼底の変性は感染症、先天異常等の多くの原因が考えられ、いずれも類似の病像を示すことがある。網膜剥離は、裂孔原性とは限らず、血管異常や腫瘍が潜んでいる可能性も念頭に置かなければならない。したがって、鑑別疾患を十分広く考えて、電気生理学的検査、血液検査、超音波断層検査、CT、MRI等を順次行うことが大切である。

一般講演抄録

1. コンタクトレンズ関連角膜炎患者のレンズケースの汚染

自治医科大学眼科○石 崎 こずえ
小 幡 博 人
大河原 百合子
青 木 真 祐
茨 木 信 博

近年、コンタクトレンズ（以下C L）関連角膜炎は増加傾向にある。C L関連角膜炎は、装用中の、あるいはレンズケース内でのC L汚染をベースに発症すると考えられている。そこで、C L関連角膜炎患者のレンズケースの汚染状況について調査した。

C L装用が発症要因と考えられる角膜炎患者7例に対し、病巣部擦過による培養検査とレンズケースの培養検査を施行した。

病巣部の培養では2例で緑膿菌が検出されたが、それ以外の5例は陰性だった。レンズケースからは全症例で細菌が検出され、7例中5例では複数の菌が検出された。レンズケースから検出された菌は、緑膿菌5例、セラチア2例と環境菌が多くみられた。アカントアメーバ角膜炎2例のレンズケースからは、細菌も複数検出された。C Lの種類は、5例は頻回交換S C L、1例は定期交換S C L、1例はH C Lだった。頻回交換S C L使用者に対するレンズケアの教育が重要と考えられた。

2. 当院で行われている角膜内皮移植術(DSAEK)

獨協医科大学眼科○石 丸 慎 平
向 井 公一郎
後 藤 憲 仁
千 葉 桂 三
妹 尾 正
獨協医科大学○石 井 康 雄
(ニュービジョン研究所)

目的：当院で行われている角膜内皮移植術（D S A E K）の手術方法を提示する。またD S A E Kの角膜内皮細胞への影響をウサギを用い実験を行ったので報告する。

対象と方法：ウサギ角膜を用いマイクロケラトームで切開し、保存液で1週間保存して豚眼に移植した。挿入にはグラフトを折り曲げたもの、折り曲げずにそのまま挿入したもの、Businglideを用いたものなど3種の方法を用いた。挿入したグラフトはすぐに摘出しアリザリンレッドおよびH E染色を用い角膜内皮の脱落を検討した。

結果：折りたたみ法によるものでグラフトを折った部位に一致して角膜内皮の脱落を認めた。その他の方法では観察した内皮細胞に大きな差は見られなかった。

結論：Businglideを用いてD S A E Kを行うことは内皮細胞の温存には有効であるが手術方法はやや煩雑で困難である。新しいグラフト挿入用のインジェクターの開発が望まれる。

3. 切腱、筋分割を行なわない上下直筋移動術を施行した外転神経麻痺の2例

自治医科大学眼科○牧 野 伸 二
保 沢 こずえ
近 藤 玲 子
熊 谷 知 子
伊 藤 華 江
平 林 里 恵
関 口 美 佳

外転神経麻痺による麻痺性内斜視2例に対して、切腱、筋分割を行なわない上下直筋移動術（以下、西田法）を施行した。

症例1は10歳男児。脳腫瘍術後の両眼外転神経麻痺で、眼位は近見で右眼内斜65PD、遠見で右眼内斜70PD、両眼外転制限があり、正中を越える外転は不能であった。全身麻酔下で、上下直筋を露出し、それぞれの付着部から8mmの位置で筋幅の1/3に5-0非吸収糸を通糸し、上直筋に通糸した糸は耳上側、下直筋に通糸した糸は耳下側の角膜輪部から10mmの強膜に縫着した。内直筋後転も施行した。術後、右眼内斜5PDに改善し、正中を越える外転も可能になった。症例2は44歳女性。急性水頭症後の左眼外転神経麻痺で、眼位は近見で左眼内斜80PD、遠見で左眼内斜85PD、左眼外転制限があり、正中を越える外転

西田法はより低侵襲に手術が可能で、外転神経麻痺による麻痺性内斜視に対して有用である。

4. ぶどう膜炎外来統計

獨協医科大学眼科○鈴木重成
妹尾正

目的：当院ぶどう膜炎外来の現状を把握すること。

対象と方法：平成11年から平成20年（10年間）に受診した864名（男性406名、女性458名）を調査した。診断基準はぶどう膜炎前向き疫学調査の診断基準に準じた。

結果：①サルコイドーシス162（18.8%）②ベーチエット病65（7.5%）③原田病61（7.1%）④ヘルペス性虹彩炎46（5.3%）⑤糖尿病虹彩炎19（2.2%）⑥急性網膜壊死15（1.7%）⑦HLAB-27関連ぶどう膜炎13（1.5%）⑧眼トキソプラズマ症10（1.2%）⑨Posner-Schlossmansyndrome6（0.7%）⑩眼トキソカラ症5（0.6%）⑪その他原因が同定されたもの99（11.5%）⑫同定不能363（42.0%）であった。

考案：上位3疾患は過去の報告と同様であり、サルコイドーシスとヘルペス性虹彩炎の比率が高いことが特徴であった。積極的な全身検索や遺伝子検査の実施が要因と思われた。

5. 自治医科大学病院における未熟児網膜症の検討

自治医科大学眼科○青 木 真 祐
杉 紀 人
茨 木 信 博

今回自治医科大学附属病院において、小児科より過去2年間に依頼を受けた未熟児網膜症の経過、治療成績などについて検討し報告した。

症例数は213例あり、そのうち非症群が116例（54.5%）、発症群が97例（45.5%）であった。

人工授精や多胎妊娠の有無についても検討したが、発症群、非発症群では特に関連性は認められなかった。

6. 生活習慣と白内障

獨協医科大学眼科○松 井 英一郎
松 島 博 之
妹 尾 正

白内障進行の危険因子として、白内障ガイドライン(2004)では喫煙、紫外線、抗酸化剤および栄養、アルコール、身体条件、遺伝などが示された。今回は生活習慣と関連が深い喫煙、アルコールに注目し、生活習慣の改善と白内障進行抑制について検討した。喫煙により白内障のリスクは上昇し、喫煙量と正の相関がある。一方禁煙は、喫煙者と比較し、白内障のリスクを3割程度減少させる。副流煙には白内障発生原因となる遷移金属が高濃度に含まれ、受動喫煙によるリスクの上昇も危惧される。アルコールの過剰摂取は白内障のリスクである。しかし、適量の蒸留酒や赤ワインの接種はフラボノイドの抗酸化作用によりリスクが低下するという報告もある。基礎レベルではあるが、緑茶が含有するカテキンの抗酸化作用も白内障予防効果が着目されている。以上より日常診察の一環として、予防的な観点から生活習慣の改善指導も必要であると思われる。

7. 原発閉塞隅角症に対する白内障手術の隅角開大効果

原眼科病院○橋 本 尚 子
原 岳
成 田 正 弥
峯 則 子
原 たか子
原 孜

目的：原発閉塞隅角症に対する白内障手術の隅角開大効果を評価する。対象と方法：原眼科病院で白内障手術を行った原発閉塞隅角症8例16眼、男性2例、女性6例、 74.6 ± 8.7 歳。術前後で前眼部OCT（Visante®）を用いて、耳側、鼻側のAOD500、AOD750、TISA500、TISA750、強膜岬での隅角定量を測定した。術前、術後1ヶ月、3ヶ月で視力、眼圧、角膜内皮細胞密度を測定した。

結果：耳側のAOD500は術前0.06mmから術後0.44mmに、AOD750は術前0.12mmから術後0.64mmに、

TISA500は術前0.05mm³から術後0.15mm³、TISA750は、術前0.07mm³から術後0.29mm³に、と有意に増大した。隅角は術前6.8°から術後41.4°に開大した。視力は術前(0.8)から術後3ヶ月で(1.0)と有意に上昇し、眼圧は術前

16.4mmHgから術後3ヶ月で11.9mmHgと有意に低下した。角膜内皮細胞密度は、術前2413/mm²から術後3ヶ月で2215/mm²と減少した。

結論：原発閉塞隅角症に対する白内障手術は、隅角を開大する効果がある。

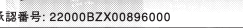
Bausch & Lomb

眼の健康のために。自然な涙液循環を引き出す
独自のシリコンハイドロゲル。

2週間交換終日装用ソフトコンタクトレンズ **ボシュロム メダリスト プレミア**

○コンタクトレンズは高度管理医療機器です。必ず眼科医に相談し、検査・処方を受けてお求めください。
○コンタクトレンズを正しく快適にご使用いただくためには、ご使用前に必ず製品に添付された注意事項をよく読み、正しくお使いください。医療機器承認番号：220008ZX00896000

学会・セミナーの動画配信・医家向け最新情報をお届けしています ボシュロム・クリニックサイト <http://clinic.bausch.ne.jp>



乱視用

ボシュロム・ジャパン株式会社

第40回栃木県眼科医会研究会

平成21年1月16日(金)
於：宇都宮グランドホテル



抗VEGF療法の理論と実際

慶應大 稲井田記念抗加齢眼科学講座 石田 晋

近年の基礎研究の成果として、加齢黄斑変性（AMD）に合併する脈絡膜血管新生（CNV）は炎症細胞・網膜色素上皮細胞・血管内皮細胞など複数の細胞成分とサイトカイン・走化因子・接着分子など多彩な炎症関連分子によって促進される炎症性血管新生であることが明らかにされてきた。これらの因子のうち、代表的な血管新生因子である血管内皮増殖因子（VEGF）が早くから着目され、現在VEGFを分子標的とする治療戦略がまず臨床応用されたところである。VEGFはそもそも血管透過性因子（VPF）として発見され、VPFとして滲出性病変に関与する際には炎症細胞を伴うことから、炎症性サイトカインとしても知られている。実際、AMD臨床におけるVEGF阻害薬の作用機序として、早期の網膜浮腫・剥離の軽減などは抗炎症効果と考えられる。

一方、VEGF受容体は炎症細胞や血管内皮細胞

だけでなく、神経細胞・グリア細胞・網膜色素上皮細胞などにも発現しており、VEGFの多様な機能が指摘されている。VEGFは眼内で恒常的に発現しており、神経保護などの生理的作用も示唆されているため、抗VEGF療法の長期予後には注意が払われるべきであろう。眼内で産生される主要なVEGFアイソフォームはVEGF121とVEGF165であり、VEGF165は炎症・血管新生の両面でVEGF121より強力な生物活性を有している。現在の抗VEGF療法には、VEGF165選択的阻害薬と非選択的（全アイソフォーム）阻害薬があり、これらの阻害薬の化学的特性の相違点がAMD臨床においてもたやす効果は興味深い。

本講演では、加齢黄斑変性における抗VEGF療法の有効性と安全性について細胞生物学的な見地から考察しながら、各種VEGF療法の特性を概説する。



緑内障：私の治療方針

大阪厚生年金病院 桑山 泰明

緑内障治療の目的は、視神経障害の進行を阻止あるいは緩徐にして生涯不便のない生活が出来るように患者のquality of life（QOL）を守ることである。この目的を達成するための治療法は治療あるが、高眼圧緑内障においても正常眼圧緑内障においても、十分な眼圧下降によりほとんどの症例で視野障害の進行を阻止できることが明らかになっている。さらに治療の質を向上するために、眼圧の日内変動や長期変動にも着目されている。しかし、眼圧下降にこだわれば、治療によってかえ

ってQOLを損なうこともありうる。一方、自動視野計のデータが蓄積されるにつれて、「超」慢性疾患である緑内障の進行速度が明らかになっている。さらに、個々の患者の視野障害の進行速度を把握し予後を予測することが可能になりつつある。これらの点を鑑み、本講演では緑内障に対する私の薬物治療方針や手術に踏み切るタイミングを紹介し、緑内障という「超」慢性疾患における治療の個別化について考察する。

第19回下野眼科談話会

平成21年3月27日(金)
於：小山グランドホテル



眼内レンズの最新情報

東京慈恵会医科大学 常岡 寛

白内障手術の術式が進歩するにしたがって、術後のQuality of VisionやQuality of Lifeの向上を目指した眼内レンズ（IOL）が登場するようになった。最近話題のIOLとして、多焦点IOLと大光学径IOLがあげられる。多焦点IOLは、術後に眼鏡装用が必要な機会をできるだけ少なくすることを目的としたレンズであり、屈折型、回折型、アポタイプ回折型レンズの3種類がある。最新の多焦点IOLのそれぞれの特徴と適応、患者選択の重要

性、術前の患者への適切な説明法などについて紹介する。また大光学径IOLとして、光学径7mmのfoldable IOLが2社より市販されている。両IOLに関しても、それぞれの材質の違いによる特徴とその有用性について解説する。新しいIOLには、魅力的な利点が搭載されているが、その限界や問題点を十分に理解した上で適切に使用することが重要である。

第2回栃木県内科眼科関連疾患懇話会

平成21年1月30日(金)
於：宇都宮グランドホテル



特別講演

『甲状腺眼症の診断と治療』

オリンピック眼科病院 副院長 井上立州

甲状腺眼症は、甲状腺機能亢進症で最も多いが、甲状腺機能正常なバセドウ氏病や橋本病でも見られる。病因はTSH受容体を自己抗体とする説が有力で、発症には遺伝的素因や喫煙、ストレスなどの環境因子も関与している。眼症状は眼瞼、結膜、角膜、外眼筋、視神経、網膜、眼球突出などほとんど全ての部分に障害を来す。しかし、全て内分泌異常から直接眼障害に来るわけではなく、まず、甲状腺の機能異常があり、眼では、上眼瞼挙筋やミューラー筋、涙腺、外眼筋眼窩脂肪

組織に変化が起こることで、上眼瞼後退、涙液減少、眼球突出、複視などがおこる。甲状腺眼症の治療は、早期ではステロイドや放射線の消炎治療が中心となるが、固定した症状に対しては手術治療を要することがある。甲状腺眼症は様々な症状が出るが、適切な治療を行うためには眼症の発症機序（どのような状態でその眼の状態が起こっているか）を考えていくと、適切な治療ができるのではないかと考えている。



内科からのアプローチ

バセドウ氏病の病態と治療

獨協医科大学 内分泌代謝内科 准教授 門 傳 剛

内科からの立場で、『バセドウ氏病の病態と治療』について話す。その中で眼症と関係のある症例をいくつか紹介していく。

バセドウ氏病は中年あるいは若い女性に多く、日本では約500万人で、男女比は1：3～5である。90%で甲状腺が大きくなっているが、10%で変化が無い。症状は、頻脈・体重減少・眼球突出または特有の眼症状などがあり、検査で、①甲状腺機能高値②TSH抑制③抗TSH受容体抗体陽性④放射線ヨウ素摂取率高値が認められれば確実に診断できる。しかし、ほとんどが①～③の検査で診断がつき、治療にかかる。

治療には内服、放射線、外科治療が3大治療であり、日本では内服治療が主流である。内服で副

作用が出た場合や、難治例には、放射線治療を行う。放射線治療は、簡単で安全、低コストであるが、将来的に甲状腺機能低下症になりやすく、効果が出るまで数ヶ月かかる。また、眼症の悪化を招く場合があり、明らかな眼症がある場合は考えない。外科手術は、内服で副作用が出た場合やバセドウ氏病で悪性腫瘍の場合、また腫瘍が非常に大きい場合に適用になる。

バセドウ氏病の眼球突出は3割ぐらいと、普段から多いと感じている。眼球突出の患者さんが訪れた場合は眼科の先生に眼球突出の評価をしていただくのがベストと感じており、今後連携を深めていきたい。



眼科からのアプローチ

甲状腺眼症の5症例

宇都宮社会保険病院 医長 澤 野 宗 顕

甲状腺眼症は、女性数百人に一人と、統計上頻度の高い疾患である。甲状腺眼症のうち、甲状腺機能亢進症が見られた症例は40%、残りは機能正常もしくは機能低下で発症しており、甲状腺眼症の診断においては、甲状腺機能の検査だけでは不十分である。

甲状腺眼症に対する治療方針は、

- ① 内科との連携で甲状腺機能をコントロールすることが第一
- ② 禁煙指導は眼症の更なる悪化を防ぐ上で重要
- ③ 軽症例に対しては、症例に合わせた対照療法

がメイン

- ④ 重症例にはステロイドと放射線をそれぞれの症例で組み合わせながら治療する

甲状腺眼症の治療には、内科との連携が特に重要である。疾患の特性上、眼部に病変が出現すると沈静化するのに非常に苦労することが多いので、初期の段階からの眼科での治療が重要と考えている。

今回の講演では、眼科からの立場で、5つの症例を報告しながら、甲状腺眼症の治療について考えていきたい。



第14回栃木県眼科手術談話会

平成21年5月22日(金)
於：宇都宮市医師会館5階講堂

第14回栃木県眼科手術談話会開催報告

勤務医担当理事 上 田 昌 弘 (塩谷病院)

演 題

1. 「緑内障白内障同時手術を行った陳旧性甲状腺眼症」

国際医療福祉大学塩谷病院眼科○上 田 昌 弘
症例は、77歳男性である。昭和60年頃、手のふるえや発汗があり甲状腺機能亢進症と診断され、平成元年頃より左眼の眼球突出を自覚している。

今回、白内障手術の目的で近医より紹介され、平成19年5月14日、当科を初診した。また2ヵ月ほど前に左眼の緑内障を指摘され、眼圧下降薬を3種点眼している。

初診時、視力は、右眼0.7 (1.2)、左眼0.1 (0.6) で、両眼に軽度の白内障を認めた。眼圧は、右眼17mmHg、左眼16mmHg。眼底は、右眼は特に異常を認めず、左眼は視神経乳頭下縁にリムの菲薄化とこれに続くNFLDを認めた。またヘルテル眼球突出計にて、右眼20mm、左眼24mmと左眼の眼球突出を認めた。

白内障が軽度であったため、すぐに手術は行わず、外来にて定期的に経過観察していた。左眼は緑内障点眼薬を3種使用していたが、平成21年2月頃から眼圧が少しずつ上昇し、4月には40mmHgとなったため、4月15日、左眼に対し緑内障白内障同時手術を施行した。緑内障手術は線維柱帯切開術（トラベクロトミー）を行い、手術の実際をビデオにて供覧した。手術後、左眼の眼圧は、点眼なしで16mmHgに低下した。

2. 「閉塞隅角緑内障の治療としての水晶体再建術」

獨協医科大学眼科○松 井 英一郎
レーザー虹彩切開術は、これまで閉塞隅角緑内障や狭隅角眼に対し広く行われてきたが、近年、

治療後の水疱性角膜症の発生が問題となっている。このため、水晶体再建術（白内障手術）を行って前房を深くし隅角を開大させることで、緑内障発作を予防し閉塞隅角緑内障を治療しようという考え方が注目されている。

今回われわれは、両眼に閉塞隅角緑内障をきたした57歳女性に対し、その治療の目的で両眼の水晶体再建術を施行したので、手術の実際とその経過について報告した。また、レーザー虹彩切開術と水晶体再建術のそれぞれの適応について考察を加えた。

3. 「特発性水晶体囊真性落屑の白内障手術」

たかはし眼科○高 橋 雄 二
柿 沼 有 里
水晶体囊真性落屑は、水晶体前囊の一部が剥離して前房側に立ち上がる疾患である。原因として、熱暴露や炎症、外傷などが考えられてきたが、これらの既往がない特発性水晶体囊真性落屑もある。従来極めてまれであるとされてきた疾患であるが、Kawakamiらの報告によると、中国の海南省での検診にて、558名中7名で真性落屑を認めた（2007年ARVO）。

さて、白内障の手術の際に、CCC断端部が2重の線になって見えるdouble ring signを経験することがあり、真性落屑の前段階の状態と考えられている。これは、注意していると高齢者の核白内障手術の際、頻繁に経験する。

以上より、double ring signなどの前段階も含めると、真性落屑は必ずしもまれな疾患ではない可能性がある。今後、高齢者の白内障手術が増加す

るに従って、真性落屑を伴う白内障手術が増えると考えられる。

今回われわれは、両眼に特発性水晶体囊真性落屑を合併した白内障の症例を手術する機会があったので、手術ビデオを供覧しながら、手術中気をつけることなどをまとめて報告した。

4. 「AquaLase®の利点、欠点」

自治医科大学眼科○茨 木 信 博
杉 紀 人
AquaLase® (infiniti、アルコン) とは、超音波に代わる核破碎方式で、チップ先端で強く噴射された水流によって核を乳化するシステムである。ハンドピース内で加熱されたBSS (Balanced

Salt Solution) が沸騰し内圧が上昇すると、チップ先端にあるノズルから温度の下がったBSSが勢いよく噴射される。超音波チップと異なりチップ自身が振動しないため、創口での摩擦熱が発生しないことが最大の利点である。また、チップの先端がポリマー製であるため、水晶体囊に優しい構造となっている。

欠点は、超音波と比べると核の破碎力が弱いことで、核が硬い場合は手術時間の延長をきたす。また、核が固定されている間は破碎効率が良いが、核片が遊離してしまうと核片をはじいてしまい破碎効率が低下する。

このAquaLase®を使用した白内障手術の実際について、ビデオを供覧しながら解説を加えた。

三和化学研究所の眼科疾患用製剤

循環障害改善剤 薬価基準収載

カルナクリン®錠50錠

(カリシノゲナーゼ製剤) **CARNACULIN®**

炭酸脱水酵素抑制剤 薬価基準収載

ダイアモックス末

日本製薬方 アセタゾラミド **DIAMOX®**

●処方せん医薬品 Ⅱ

炭酸脱水酵素抑制剤 薬価基準収載

ダイアモックス錠250mg

(アセタゾラミド錠) **DIAMOX® 250**

●処方せん医薬品 Ⅱ

炭酸脱水酵素抑制剤 薬価基準収載

ダイアモックス注射用500mg

(アセタゾラミドナトリウム注射剤) **DIAMOX® PARENTERAL 500**

●処方せん医薬品 Ⅱ

Hiプロロカ点眼剤 薬価基準収載

レボカバスチン塩酸塩

点眼液**0.025%**「三和」

LEVOCABASTINE HYDROCHLORIDE

(レボカバスチン塩酸塩点眼液)

注) 注意－医師等の処方せんにより使用すること

●効能・効果、用法・用量、禁忌を含む使用上の注意等につきましては製品添付文書をご参照ください。

製造販売元

株式会社 三和化学研究所

名古屋市中区東外堀町35番地 〒461-8631

●ホームページ <http://www.skk-net.com/>

資料請求先・問い合わせ先

コンタクトセンター

☎0120-19-8130

受付時間：月～金 9:00～17:00(祝日は除く)

2009年6月作成



日眼医代議員総務経理合同常任委員会報告

- 日 時 平成21年1月18日(日) 10:00～15:00
- 場 所 東京グランドホテル
- 議 題
 1. 平成21年度事業計画（案）について
 2. 平成21年度予算（案）について
 3. その他

- 出席者 (下線は欠席者)
- 総務常任委員：
 - 笹 本 洋 一 (北海道)
 - 熊 谷 俊 一 (青 森)
 - 北 原 博 (長 野)
 - 原 裕 (栃 木)
 - 馬 詰 良比古 (東 京) **
 - 古 谷 和 正 (東 京)
 - 安 間 哲 史 (愛 知)
 - 丹 羽 子 郎 (岐 阜)
 - 岡 田 日出男 (大 阪)
 - 伊 藤 興 喜 (兵 庫)
 - 清 水 正 紀 (島 根)
 - 山 根 伸 太 (徳 島)
 - 皆良田 研 介 (福 岡) *
 - 高 木 厚 (大 分)
- 経理常任委員：
 - 吉 田 篤 (北海道)
 - 野 時 達 (福 島)
 - 白 川 慎 爾 (神奈川)
 - 八木橋 俊 之 (埼 玉)
 - 濱 崎 陞 (東 京) **
 - 松 元 俊 (東 京)
 - 柳 田 和 夫 (静 岡)
 - 中 川 寛 忠 (石 川)
 - 高 橋 義 公 (京 都)
 - 芝 原 榮 (兵 庫)
 - 坂 口 紀 子 (岡 山)

代議員 原 裕 (大田原市)

- 神 鳥 高 世 (鳥 取) *
- 原 敬 三 (熊 本)
- 松 永 伸 彦 (長 崎)
- (**委員長、*副委員長)
- 代議員会：議 長 井 出 秀 尚 (熊 本)
- 副議長 入 江 純 二 (千 葉)
- 執 行 部：会 長 三 宅 謙 作
- 副会長 伊 藤 信 一
- 吉 田 博
- 常任理事：高 野 繁
- 松 下 卓 郎
- 杉 浦 寅 男
- 福 下 公 子
- 種 田 芳 郎
- オブザーバー：会計顧問 住 田 光 生

議事
(開会挨拶)
両委員長が開会の挨拶を行い、その後、馬詰委員長が出席委員数の確認の後に委員会の成立宣言を行った。その後、井出議長と三宅会長から挨拶が述べられた。
(議事録署名人)
両委員長から議事録署名人の指名があり、原裕委員：栃木 (総務常任)・松元俊委員：東京 (経理常任) が認められた。
(オブザーバー)
住田会計顧問のオブザーバー参加が諮られ承認された。

三宅会長挨拶
1. 構造改革、組織改革のひとつとして“有用な情報の構築”をあげていました「眼科医療に関する社会的貢献の評価」に関する研究がようやく3年経過しまして完成した。近々、British

Journal of Ophthalmologyから出版される。眼科医療費は約1兆円弱ぐらい、それによって発生する効果がどれくらいあるかということを計る計画です。オーストラリアの専門の研究所と協力して9800億というものが、ほぼ8倍の効果を生み出すということが結論として出されております。

2. 「屈折矯正と眼鏡技術者の公的資格化に関連する諸問題」です。昨年の8月に眼鏡技術研究会が資格製造推進委員会を設置し、日本眼科医会に参加して欲しいという要望がありました。この問題は顧問弁護士の兄玉先生とも相談しております。最低4～5年はかかります。

3. 重要な関連団体である日眼とのきちんとした協力態勢、すでに日本眼科社会保険会議、日本眼科啓発会議を一層充実させると同時に、その他の重要な問題を定期的に協議する日眼との協議会を設置。これにより日眼医、日眼の一層の一体化をはかる。

4. 益法人制度改革、もう一步踏み込んだ形でやらなければならない。まだ1年あまり余裕があります。公益法人制度改革というのは、今進めております本会の3本柱です

5. コンタクトレンズの問題はグランドビューを基本として、社会保険部と協力し平成22年度改定に向け、屈折矯正の重要性、マンパワーの問題、ユーザーの利便性、処方箋の問題、診療報酬の問題、指導監査はどうあるべきか、それらの事を視野に入れて考えて頂きたい。とはいえ、22年の改定何が起こるかわかりません。ここで問題になるのは、ネット販売の問題、これが増えているかどうか、それから、眼障害、ネット販売と関連があるか、これを防ぐ意味でも処方箋のようなもの、これが必要であるか否か。この3点セット、ネット、障害、処方箋、これをキーワードにして調査しています。

議題 1
平成21年度事業計画（案）について
馬詰総務常任委員長の要請により、執行部の高野常任理事がまず資料の説明を行い、さらに平成21年度事業計画（案）前文、および事業計画

(案)の前年度からのおもな変更点を中心に説明した。
詳細は以下のとおりである。

事業計画（案）につて、各部に関して、新規事業と、特に力を入れて行う事業について説明する。

1. 総務部管理
 - 9) の80周年記念事業は、前年度は総務部の企画に入っていたが、こちらに移動した。
 - 1) 渉外活動の強化
 - 厚生労働省、文部科学省、日本医師会、日眼、日本視能訓練士協会などとの連結を密にし、本会の各種事業の推進に必要な渉外活動を行なう。
 - 4) 会員の表彰
 - (2)総会にて対象者を表彰する。
 - 6) 会員資格検討委員会を開催し、会員資格の諸問題について検討
 - 9) 80週年記念事業
 - 80週年記念事業実行委員会を開催し、理事会で協議の内容を検討する。平成22年の6月27日(日)、第2回定例代議員会総会の日に記念式典を行うことと80週年の記念誌の作成をする。
2. 総務部企画
 - 3) 眼鏡技術者資格化活動への対応
 - 眼鏡技術者が、資格化を目指して活動し始めたことへの対応。
 - 8) 医療情報の管理
 - 前年度は総務部の管理のほうに入っていたので、今回から総務部企画に移動した。
 - 1) 眼科医療活動の推進
 - (1)失明予防協会に協力する。
 - ②は国際失明予防機構には、5,000ドル、日本失明予防協会には150万円、日本アイバンク協会には200万円を補助する。国際協力事業助成要綱に従い、諸外国へ眼科医療援助を実施している団体への助成を行うことで、21年度は、アジア眼科医療協力会、小沢眼科内科病院、日本・台湾ジョイントミーティングという3団体が申請し

- ましたので、これは理事会で承認した。この事業を、来年度、21年度も行う。
- 2) 眼科医療の諸問題の検討
- (1)眼科医療経済ならびに医療情報の分析・検討を行う
- (2)研究班活動を眼科医療研究会議に付託してみて、「屈折矯正と眼鏡技術者の公的資格化に関する諸問題」ということを研究班活動として行う。総務部企画での新しい事業である。
- 3) 眼鏡技術者の資格化活動への対応
- 各部と協力して、眼鏡技術者の資格化活動に関連して多方面で検討する。
- 4) 医事紛争の調査と防止対策の検討。
- (2)医事紛争の相談窓口を設置して、会員への情報提供を充実させる。また、必要に応じて眼科医事紛争対策委員会を開催する。
- 5) 男女共同参画の推進
- 新規事業としては、
- (2)眼科女性医師にかかわる諸問題を日眼と共同で検討する。
- 6) 本会における倫理のあり方の検討
- 20年度に倫理に関する検討委員会を開催した。
- 7) 公益法人制度改革への対応
- 昨年の12月に法律が変わり、平成25年11月30日までに、一般社団を選ぶのか、いわゆる公益社団法人を目指そうということを検討して、ここ1年の間に結論を出す考えである。
- 8) 医療情報の管理
- 総務の管理から移った。
- (1)日眼医情報室を運営し、収集した医療情報の管理ならびに会員への情報公開を行う。
- (2)(3)ホームページ。日本眼科医会のホームページや、会員向けのメールマガジンである「日眼医通信」をさらに推進する。
- 3. 経理部**
- 1) 経理の合理的な運用ということで、公益法人の会計基準に沿って、現在も行っているが、さらに透明性の高い健全かつ合理的な経理の運用を図る。
- 4. 公衆衛生部**

- 2) 眼科公衆衛生知識の啓発
- 日本眼科医会の中で最も力を入れているところではないかと思う。
- (3)の「目の愛護デー」行事、(4)の「目の健康講座」をブロックごとに開催する。「目の健康.jp」。これは、日眼医独自の啓発用のホームページで、これも継続する。
- (2)日本眼科啓発会議における大局に着眼した啓発活動を行う。
- (7)「糖尿病眼手帳」「アトピー眼手帳」「緑内障手帳」というものが普及されつつあるが、いずれも日本眼科医会が関与したものである。
- (8)「目の電話相談」。これは、「目の110番」の呼称を変更して、「目の電話相談」という事業名にした。これも、公益法人化していく場合、国民に対して行っている公益事業である。
- 3) 障害者対策。社会適応訓練講習会開催団体への援助を行う。
- 10) 身体障害認定基準に関する委員会の開催。
- 3月開催予定。実際に身体障害者の認定基準が変わるという情報がり、20年度は事業計画に入れた。実際にはすぐ変わるということではなく、意見を出せば前向きに検討するという行政からの言葉があったので、委員会の開催を21年度も行う。

5. 広報部

- 1) 広報活動の実施ということで、本会の事業活動を会員および広く国民に紹介し理解をえるために、各部と協力してマスメディアなどを通じ内外広報活動に積極的に取り組む。
- (1)記者発表会を開催する。今年は9月の第3木曜日に行われる。
- (3)マスメディアに随時協力しながら、眼科への誤解報道にも対応する。
- 2)『日本の眼科』の発行ということで、『日本の眼科』第80号の第4号から81巻の3号まで発行する。この4月から、今までB5サイズだったものが、諸々の事情によりA4サイズに変更することが理事会で決定した。

6. 学校保健部

- 1) 関連団体との連携強化
- 文部科学省、日本学校保健会、日本医師会と学校保健事業に協力して、21年度も、全国学校保健・学校医大会や日本臨床眼科学会、指定都市学校保健連絡協議会でいろいろな話をする機会を作る予定である。
- 2) 学校保健の知識の普及と現状の把握
- (5)21年度は、3年に一度行うコンタクトレンズの実態調査の年にあたる。これに対する準備を20年度に行った。(6)色覚検査事後措置のガイドラインを作成する。
- 3) 各種教材などの検討・作成
- 会員作成CD-ROMの普及は、これも継続して進めていく。
- 4) 年に一度、全国眼科学校医連絡協議会を、21年度も7月に予定している。

7. 学術部

- 1) 生涯教育事業の実施
- (2)生涯教育講座をはじめ各種講習会・講演会などの企画・開催を推進し、またそれらの地区開催に協力するということで、21年度は2回実施した。58回が7月に、「最近の眼科診療のあり方」ということで、東京医大の名誉教授の臼井先生と日本大学の澤先生のオーガナイズで行う。また59回は、来年の2月に、「屈折矯正の評価と再建」、筑波大学の大鹿教授にオーガナイズをお願いした。
- 2) 日眼総集会プログラム委員会への参画
- 特に日本眼科学会の総会では、教育セミナー。これも3年間にわたり、「あなたは十分な知識を持っていますか」、眼科医に必要な法的な知識の教育セミナーを行っている第3回めで、21年度の日眼で行う。また、21年度の日本臨床眼科学会には、シンポジウム、インストラクション・コース、病院運営プログラム、それから勤務医のためのイブニングセミナー等に例年どおり参画する。
- 3) 専門医制度の推進
- 日眼専門医制度の運営に参画し、眼科医療の水準向上に貢献する。
- 5) 眼科コメディカル教育の推進および関連事

- 業の検討と実施
- (1)(2)これが視能訓練士との協力である。これから視能訓練士がより一層強いパートナーとなるための様々な情報交換を行ったり、生涯教育に協力するということである。
- (4)(5)(6)(7)は、眼科コメディカルの生涯教育に関しまして、引き続き21年度も日本眼科医会では推進していく。
- 8) 卒後の研修システムへの対応
- 日眼の専門医制度委員会の眼科研修プログラム承認審査委員会というのに日本眼科医会は参画している。役員から2人、勤務医から2人、日眼医推薦ということで出ている。
- 8. 社会保険部**
- 1) 関連団体との連携緊密化
- 22年度の診療報酬改定を踏まえて、21年度は、厚生労働省、日医、日眼、いわゆる外保連との折衝が非常に多くなる。
- 2) 日本眼科社会保険会議の開催
- 原則として日眼と共同で日本眼科社会保険会議などを開催し、眼科の診療報酬が適正に設定されるよう検討する。
- (2)眼科に関する診療報酬の問題について意思統一と対外的な窓口の一本化を図ることが、非常に重要である。
- (5)昨年度、社会保険会議に立ち上げた「屈折矯正に関するワーキンググループ」に引き続き参画する。3の全国審査委員連絡協議会の開催、これを年に一回。
- 4) 各支部健保担当理事の連絡会も、年に一回で21年度も22年度も行っていきたい。
- 5) 眼科診療実態調査の分析と検討
- 20年度に行った眼科診療実態調査結果を分析・検討し、保険請求内容に関する資料を作成するというものである。
- 7) 適正な眼科保健医療の研究、検討と会員への情報提供
- 22年度が改訂になるので、22年の3月までには、(2)診療報酬改定時に眼科に関する新点数表を作成し、前会員に配布する。4月1日が開始ですけれども、それまでにまとめて、会員には、事前にこれを作って配布するよう

に努力する。

9. 医療対策部

1) 医療問題適正化対策

(2)社会的な諸規範や医療に対する社会の要望について認識を深め、問題点の把握とその改善に努力する。これは、今までここにコンタクトレンズについての屈折矯正としか記載がなかったが、今回は「眼鏡」という言葉を入れた。眼鏡ならびにコンタクトレンズに関する屈折矯正等の医学的知識の普及・啓発と、適応を検討する。

3) 眼科医療関連業界との協調

(2)日本コンタクトレンズ協議会、眼科用材協議会、眼科医療機器協議会と協力して、一層の情報交換が必要な時代になっているので、しっかりとこの辺も運営していきたい。

5) 薬事法への対応

21年度も、医療機器・販売業等の管理者に対する継続的研修を実施する予定である。

10. 勤務医部

1) 勤務医会員のかかえる諸問題の検討

勤務医委員会を開催し、本会に対する勤務医会員を要望およびそれに対する施策を検討する。眼科勤務医の勤務環境検討小委員会（仮称）を開催、勤務医の待遇改善に関して検討する。

3)『日本の眼科』の「勤務医の頁」の企画

これは毎年行われているが、21年度も引き続き『日本の眼科』の「勤務医の頁」を企画すること。それから、座談会。これも毎年企画運営されているが、昨年度は「電子カルテの導入」があった。21年度もそれを企画運営して『日本の眼科』に掲載する予定である。

7) 全国勤務医連絡協議会の開催

8) 新眼科医数の動向の調査と検討

日本眼科学会は、学会で、例えば大学などからの情報で新眼科医数の動向調査を行っている。これも1年に一回、各支部の協力の下、新眼科医数の実数調査を行い、眼科指向者の実態の把握に努めるということで、21年度も予定している。

以上、平成21年度の事業計画案について説明した。

議題2

平成21年度予算（案）について

出田議長の要請により、執行部の福下常任理事が平成21年度予算（案）について、資料の説明をおこなった。詳細は以下のとおりである。

平成21年度の予算において、当会では、新公益法人の会計基準に向けて、平成18年度から財務諸表の対応等をやっている。今年度については、事務費の一部、又、事務所費の一部を管理費から事業費へ移行している点が主な変更点である。事業費では、消耗品や通信費というものは、従来、管理費に全て入っていたが、事業にかかわるものもあり、それらを、事業費のほうへ移行した。

事務費が871万5,000円、事務所費が1,999万3,000円となっているが、いずれも新設であるが、これは管理費・事業費に関わる職員の比率で、管理費のほうから移行している。通信運搬費などは事業費にも入っている。

管理費では、管理費支出は1億2,932万5,000円。20年度に比べ1,677万3,000円の減となっているが、これは、事業費への一部移行があるからである。

その他、主な変更点は、会議費の顧問会費で、本来は平成20年度に執行されるものののだが、毎年2月という時期に開催しており、顧問の先生方が季節的なことからおいでになりにくいというお話で、その結果、もう少し季節のよい時期に開くということになり、平成21年度に開催ということにした。これは、予算を113万9,000円取ってあるが、20年度は未執行ということになるので、ご了解いただきたい。

事務費は先ほども述べたように、比率で事業費への移行が一部ある。また、雑費は810万円で160万の増である。これは、今年度、税務署の税務調査が入り、その関係で収益事業の見直しがあったため、税金の支払いを考慮し、このような増となった。

事務所費も比率で事業費のほうに移行したことが主な変更点である。

最後に、予算の増額に関わるることとして、平成20年度は旅費規程の見直しをしている。従来の旅費規程は実情にそぐわないということでの見直しで、東京および関東、近県についての減額。それから、それを越える地方については、航空機運賃等の見直し、出発地と医会事務所までの費用の見直し等をして、全体に旅費が上がってきている。委員会費、運営費で、すべての部において各会議費などの額が上がってきているのは、そこによるものである。

以上が予算案の主な変更点である。

最後に総括であるが、今回の予算を見ると、非常に赤字となっている。これに関してだが、公益社団法人として認定を受けるためにも事業活動を活性化する必要があるということで、事業活動を非常に活性化した形で予算が組み込まれているためである。また予算上は赤字になっているが、過去の実績からみて、実際は黒字になるだろうという予想はしている。

今回の予算案の事業費・管理費比率であるが、事業費の比率が74.1%、管理費が25.9%となっている。

またそれに併せ、本会においては、内部保留率が非常に高くなっている。公益法人としましては30%にとどめるということが指導になっているが、19年度の決算においては53%ということで、経理担当としては非常に問題視をしている。そのようなことも含め、事業の活性化ということで、今年度はこのような予算を組ませていただいた。

以上、よろしくご審議をお願いしたい。

議題3

代議員会運営方法の改善について

井出議長より、議事の進行為がされた。

(1)ブロック代表質問数について

井出議長より、原則各ブロック5問程度とし、6問以上は優先順位を付けて提出することが報告され了承された。

(2)ひとり代議支部に関して（傍聴人）

井出議長より、一人代議員支部は定款施行細則第5章第61条の傍聴の範囲内で申し出を行い、議長は以下の傍聴人取扱要領にそってこれを優先して許可することが報告された。

①傍聴は該当支部で1名を越えない。

②傍聴に際し、発生する費用は支部負担とする。

③傍聴人に発言権並びに議決権はない。

④代議員会の資料は事前に傍聴人には送付されない。

⑤傍聴人が議事の進行に差し障る行為をした場合には、退場させることがある。

いくつかの意見・質問の後に了承された。

(3)代議員数の算出方法について

高野常任理事よりこれまでの経緯と昨年の第2回代議員会等で提示された修正ドント方式（その1）と修正ドント方式（その2）の説明があった。その後、活発に協議された結果、新公益法人制度改革の情勢を考慮して、来期は現在の算出方法を継続し、それ以降は新しい制度における定款変更の中で検討することで了承された。最終的には、この議題を代議員会へ上程することの了承を諮り認められた。

議題4

その他

馬詰委員長より、6月の代議員会について、服装は「クールビズ」にならって軽装を認めるよう要望が出された。意見交換の結果、4月常任委員会で協議することになった。

閉会挨拶

伊藤副会長より挨拶いただき閉会した。

平成21年度 日本眼科医会第1回定例代議員会 並びに第1回定例総会出席報告

代議員 原 裕（大田原市）

- 日 時：平成21年4月4日(土) 18時～21時
5日(日) 10時～14時
5日(日) 14時～ 総会
- 場 所：東京プリンスホテル 2階
「サンフラワーホール」
- 代議員117名中114名出席により本会成立

三宅会長挨拶

この数年間、改革の3本柱として、1. 有用な情報の構築、2. その情報の収集、伝達、管理、3. 重要な関連団体である日本眼科学会との情報の共有と共同作業を進めて参った所であります。私が重要と考えております五項目を説明させて頂き冒頭の御挨拶にしたいと思います。まず第一点、有用な情報の構築としてこの3年間、眼科医療研究会議の場で「眼科医療に関する社会的貢献の評価」の研究を行なって参りました。この度、これが完成致しまして、一流英文誌に投稿中であります。本研究は、オーストラリアのアクセスエコロミクスが開発した学術的な疫学的手法と複数の日本の疫学的研究、その他の調査結果をデータソースとして用い、いくつかの有益な結果を請けております。まず一つは、日本の現在の視覚障害者数及び視覚障害の原因をあきらかにしました。さらにその未来予測をいたしました。我が国では、高齢者で視覚障害が多くこれは今後20年間以上増加の傾向をたどるであろうということが非常に正確なデータとして示されました。二つめは、視覚障害による社会的負担を、直接コスト間接コスト疾病負担コストに対決し評価したことであります。直接コストとは、診療・調剤・研究開発にかかるコストでございます。間接コストとは、コミュニケーション視覚障害者が家庭であるいは地域社会で負担になる個人的な負担を意味します。生産性の損失、税負担の損失などがいわゆる

間接コストでございます。疾病負担コストとは、クオリティオブライフ、クオリティオブビジョン、いわば生き甲斐にかかるコスト、おのおの金額に換算して掲揚しました。これらの結果は今月の日眼総会、秋の臨床眼科学会等で報告し、さらに今後の記者発表会、国民啓発会議、行政との交渉に利用していくつもりです。2番目は、眼科医療研究会議の本年度のテーマとして「屈折矯正と眼鏡技術者の公的資格化に関連する諸問題」を取り上げました。ここでは、眼鏡技術者の公的資格の問題に関する最近の経緯を説明させて頂きます。この会議における研究の内容を説明します。昨年8月社団法人日本眼鏡技術者協会から資格制度推進委員会の設立指示書と臨席の依頼がございましたが、これに参加することは即座に事態いたしました。その理由は、その問題は20年ちかい歴史がありますが、現状に則し新規に考察すべき問題がありまして、宜に就くには充分時間をかけて検討する必要があるからであります。昨年9月に日本眼科学会と臨時の協議会を設け当面公的資格を与える事は、反対であるという意見が一致しました。話は前後しますが、昨年の代議員会ですでに答弁しておりますように眼鏡士問題を予想し、またコンタクトレンズ問題も含め、一昨年の11月に私は、日本眼科社会保険会議の下に、屈折矯正に関するワーキンググループというものを設置いたしました。今回、眼科医療研究会議で我々は、屈折矯正は医療であり、屈折異常は疾患であるという根拠を法的につめる作業を行ないます。そして学会で行なっている屈折矯正に関するワーキンググループでは、屈折矯正は医療である、あるいは屈折異常は眼疾患である学術的な根拠を改めてまとめる作業を現在行なっております。さらに共通する問題としまして、マンパワーの問題がございます。まず、眼科医自身が屈折矯正にもっと従

事するように、専門医試験の口頭試験、筆記試験に毎年必ず関連する問題を出す、日本眼科学会総会、臨眼などの大きな学会では屈折矯正、眼鏡コンタクトレンズ等に関するインストラクションコースを今迄以上に積極的に行なう事を決定しております。更に協力を期待するコメディカルでございます視能訓練士の増員、就職斡旋、障害教育に一層努力してまいります。今回の眼科医療研究会議における班長には吉田副会長、日眼と共同で行なっているワーキンググループの班長には大鹿哲郎教授があたります。これらの作業とは別に顧問弁護士、の児玉弁護士には関連する法律案を検討して頂き、はたして眼鏡技術者に関する医療に抵触しない公的資格が可能であるかということを検討していただいております。また眼科啓発会議の活動や消費者団体との接触を通じ国民にもこの問題を理解してもらうよう啓発を行ないます。3点めは、日眼との情報の共有、この日眼との共同作業は、重要性を増しております、日本眼科社会保険会に日本眼科啓発会議等は、すでに一定の実績を上げております。先生方も航空機、新幹線等の雑誌に最近頻繁に眼科医療の啓発をするポスターが載っていることは、すでにご存じの通りでございます。日眼は学術集団であります、現在数年前から戦略企画会議というものを設定し、これを通じて社会的視野を拡大しております。日眼医は冒頭に申し上げました3本柱と公益法人化の中で、事業内容の透明化と公益性と高めることを行なっております。これらの努力により互いに対するアレルギーを失直し、日眼はもともと持っている有用な学術的情報の構築という特質をさらに深め、日眼医は組織の全体性とマンパワーを持っていく事が、今日我々に強く求められているところでございます。今年度から、定期的な協議会を設定したところであります。4点めは、公益法人制度改革の問題でございます。平成20年12月に公益法人制度改革の算法が施行されましたが、既存の公益法人は、公益民間法人となり、5年の移行期間中に公益化、一般化いずれかを選択しなくてはなりません。今回の定款の目的や、先に延べました改革の方向化、今回は公益団体の認定を目指す

べきであるということが、すでに委員会で一致しております。向こう一年程かけまして方針のメリット、デメリットを精査し、情報公開をしっかりとしながら皆様方とコンセンサスを考えて参りたいと考えております。5点目は、コンタクトレンズのグランドビューについて触れておきたいと思えます。過去十数年間、今回は、コンタクトレンズの眼障害、不適切な医療費を行政に指摘し続けてまいりましたが、その行政の対応が、薬事法の改正と診療報酬の包括化であります。これらの対応は、一面的な解決でまたまた多くの問題が生じているところでもあります。過去の時代の、我々執行部の行政とのやり取りも反省しまして、我々は情報公開を元に多面的にこの問題を考えなくてはいけないというところにたどり着いた訳であります。多面的と申しますと、屈折矯正、マンパワー、利便性、処方箋、診療報酬、眼障害、指導感染、などが含まれます。多面的に考えなくてはいけないということは、相当な範囲に広まってきたといえます。しかし、グランドビューの出来上りをみてみますと、項目の中には、執筆者自身の思い入れや判断が過剰に延べられている節や、項目の目的と必ずしも合致しない部分もあります。結果として、この度、支部長先生にお送りしたコンタクトレンズグランドビュー2008、その2008は2008年現在のコンタクトレンズの状況を執行部がまとめた確認書という正確の強いものになります。まず各支部の執行部の先生方にも、この多面性を基礎においた考え方をしなくてはならないというコンセンサスを持って頂きたいというのが2008年バージョンの目的となっております。さらに最終的には日本の眼科等に発表できるものに進化させていきたいと考えております。医療対策等では、今後いろいろな業務がされると思えます。しかし何と言っても当面のグランドビューの実際の利位は、22年診療報酬改訂にどのような考えでコンタクトレンズを扱うかにつきます。まずは、コンタクトレンズ診療は眼科医療の枠内で、これは崩さない様にしなくてははいけない。さらに具体的なキーワードとして、予想できるものは、ネット販売、眼障害、処方箋と言うものになるとおもいます。具体的な理由がグランドビューの側面で

ございます。これらの関連するデータを充分精査し、広い視野で次の一手を考えていかななくてはならないという時点に来ていると考えております。本日の代議会、実りのある議論を節にお願い申し上げます。

代議員会

議題・議事

第一号議案 平成21年度社団法人日本眼科医会事業計画の件

高野 繁常任理事より報告。◎本年度新設、○力を入れる項目、△移行項目

1. 総務部管理

1) 渉外活動の強化

関係官庁（厚生労働省・文部科学省等）、関係団体（日本医師会（以下、日医）・日眼・日本視能訓練士協会等）などとの連携を密にし、本会の各種事業の推進に必要な渉外活動を行なう。特に日眼とは定期的に協議会を開催する。

2) 支部との連携強化

都道府県眼科医会・支部と密接な連絡をとり、その連携を強化する。

3) 会員の福祉対策とその検討

眼科医会福祉年金制度、疾病傷害休業補償制度および長期疾病傷害休業補償制度の会員募集を行なう。

◎4) 会員の表彰

- (1)表彰選考委員会を開催し、会長表彰・会長賞・感謝状の対象者を決定する。
- (2)総会にて対象者を表彰する。

5) 規程の整備

会務に必要な諸規程の整備をはかる。

◎6) 会員管理

会員資格検討委員会を開催し、会員資格の諸問題について検討する。また、保留会員の削減に努める。

(ア) 会務の効率化

会務効率化委員会を開催し、会務の効率化をはかる。

(イ) 会議の運営

- ①総会および代議員会の運営をはかる。
- ②常任理事会および理事会の運営をはかる。

- ③その他の会議（支部長会議、監事会、顧問会、会長・副会長会議（テレビ会議含む）等）の運営をはかる。

△7) 80周年記念事業

80周年記念事業委員会を開催し、80周年記念事業の内容を検討する。

2. 経理部企画

1) 眼科医療活動の推進

(1)失明予防事業に協力する。

- ①WHOの提唱するVision2020に協力する。
- ②国際失明予防機構（IAPB）、日本失明予防協会、日本アイバンク協会に協力する。

(2)際協力事業助成要綱に従い、諸外国へ眼科医療援助を実施している団体への助成を行なう。

2) 眼科医療の諸問題の検討

- (1)眼科医療研究会議を開催し、眼科医療経済ならびに医療情報の分析・検討を行なう。
- (2)研究班活動を眼科医療研究会議に付託し「屈折矯正と眼鏡技術者の公的資格化に関する諸問題」の検討を行なう。班員として、総務、公衆衛生、広報、学術、社会保険、医療対策の各部が参加し、同メンバーが、日本眼科社会保険会議の中に立ち上げた「屈折矯正に関するワーキンググループ」にも参加する。
- (3)眼科医需給、適正眼科医数などの調査を行なう。

◎3) 眼鏡技術者の資格化活動への対応

各部と協力して、眼鏡技術者の資格化活動に関連して多方面の検討をする。

4) 医事紛争の調査と防止対策の検討

- (1)眼科医事紛争事例調査を継続する。
- (2)医事紛争相談窓口を設置し、会員への情報提供を充実する。また、必要に応じて眼科医事紛争対策委員会を開催する。

◎5) 男女共同参画の推進

- (1)科女性医師活性化委員会を開催し、眼科女性医師の諸問題について勤務医部と協力し

て検討する。

(2)眼科女性医師に関する諸問題を日眼と共同で検討する。

(3)本会会議に出席する女性医師の環境整備として、保育料の一部を補助する。

6) 本会における倫理のあり方の検討

倫理に関する検討委員会を開催し、本会における倫理のあり方について検討する。

7) 公益法人制度改革への対応

新公益法人制度検討委員会を開催し、公益社団法人への移行について検討する。

△8) 医療情報の管理

- (1)日眼医情報室を運営し、収集した医療情報の管理ならびに会員への情報公開を行なう。
- (2)ホームページを運営する。
- (3)会員向けメールマガジン「日眼医通信」を発行する。

3. 経理部

1) 経理の合理的運用

本会の事業および会務の運営のため、透明性の高い健全かつ合理的な経理の運用をはかる。

4. 公衆衛生部

1) 眼科健診事業の推進

- (1)特定健診における眼科健診を推進する。
- (2)三歳児眼科健康診査事業を推進する。
- (3)眼科医過疎地域に対する健診を推進する。

2) 眼科公衆衛生生知識の啓発

- (1)国民に対する眼科公衆衛生知識の啓発活動を推進する。
- (2)日眼と共同で、日本眼科啓発会議における大局に着眼した啓発活動を行う。
- (3)「目の愛護デー」行事を推進する。
- (4)「目の健康講座」をブロックごとに開催する。
- (5)会員が公衆衛生活動に使用する啓発資料につき検討する。
- (6)各地の公衆衛生活動を随時「日本の眼科」に掲載する。
- (7)「糖尿病眼手帳」、「アトピー眼手帳」、「緑内

障手帳」等各種手帳の普及に努める。

(8)「目の電話相談」事業の整備と推進を行なう。

3) 障害者対策

社会適応訓練講習会開催団体への援助を行い、ロービジョン者に対するネットワークを確立する。また、障害者団体の活動に協力する。

4) 高齢者医療・福祉・介護保険対策

高齢社会へ向けて高齢者医療・福祉・介護保険について検討する。

5) 眼感染症対策

眼感染症への対策を検討し、感染症予防への啓発を行なう。

6) 難病疾患対策

眼科難病疾患（バーチェット病・網膜色素変性症、緑内障等）を取り巻く諸問題に対処する。

7) 生活・就業環境問題対策

生活・就業環境の変化によってもたらされる眼疾患への対策を検討する。

8) 救急医療対策

眼科救急医療体制調査をもとに諸問題を検討する。

9) 公衆衛生委員会の開催

公衆衛生委員会を開催し、眼科公衆衛生活動に関わる諸問題を検討する。

10) 身体障害認定基準に関する委員会の開催

身体障害認定基準に関する委員会を開催し、眼科領域の身体障害認定に関わる諸問題を検討する。

5. 広報部

1) 広報活動の実施

本会の事業活動を会員および広く国民に紹介し、理解を得る為に、各部と協力し、マスメディアなどを通じ、内外広報活動に積極的に取り組む。

- (1)記者発表会を開催する。
- (2)小冊子「目と健康」シリーズを発行する。
- (3)マスメディアに随時協力しながら、眼科への誤解報道にも対応する。

2)「日本の眼科」の発行

- (1)「日本の眼科」(第80巻第4号～第81巻第3号)を発行する。
- (2)編集委員会を毎月開催する。

6. 学校保健部

1) 関連団体との連携強化

文部科学省、日本学校保健会および日医等の学校保健事業に協力し、各団体が主催する大会(全国学校保健・学校医大会、臨眼、指定都市学校保健協議会等)や、各種委員会などに積極的に参加することにより、眼科医の立場から学校保健の推進に協力する。また、社会における色のバリアフリーについて諸団体と連携をはかる。

◎2) 学校保健の知識の普及と現状の把握

- 1. 健康教育、健康相談などの学校保健活動を通じて目の正しい知識の普及に努める。
 - 2.「日本の眼科」および本会ホームページに学校保健に関する情報を掲載する。
 - 3. 公衆衛生部と連携をはかり、学校、社会における色のバリアフリーを啓発する。
 - 4. 就学時健診や幼稚園での眼科学校保健の実態調査の結果をまとめ、今後の対応をはかる。
 - 5. 平成21年度学校におけるコンタクトレンズ実態調査を実施する。
 - 6. 色覚検査事後措置のガイドラインを作成する。
- ### 3) 各種教材などの検討・作成
- (1)各種教材などの企画・作成の検討および監修を行なう。
 - (2)会員作成のCD-ROMの普及に努める。
 - (3)日医の学校保健データベースに協力する。
- ### 4) 全国眼科学校医連絡協議会の開催
- 全国各支部の眼科学校医相互の情報の交換、討議のほか、研修の場として運営する。

7. 学術部

1) 生涯教育事業の実施

- (1)学術委員会を開催する。
- (2)生涯教育講座をはじめ各種講習会・講演会などの企画・開催を推進し、また、これら

- の地区開催に協力する。
- (3)各種教材の企画、製作および監修をする。
- (4)〈眼科医の手引き〉を「日本の眼科」に掲載する。

2) 日眼総集会プログラム委員会への参画

日眼総集会プログラム委員会に参画し、日眼総会及び臨眼の学術プログラムの統合的かつ継続的な編成に協力する。

3) 専門医制度の推進

日眼専門医制度の運営に参画し、眼科医療の水準向上に貢献する。

4) 眼科講習会(ブロック講習会)の推進

日眼と眼科講習会(ブロック講習会)を共催する。

5) 眼科コメディカル教育の推進および関連事業の検討、実施

- (1)日本視能訓練士協会との交流を盛んにし、共通の問題を討議する。
- (2)視能訓練士の教育に協力し、雇用のための情報を提供する。
- (3)眼科看護職員の教育を助成し、その育成に努める。
- (4)眼科コメディカル委員会を開催する。
- (5)眼科コメディカル試験問題選定小委員会を開催する。
- (6)眼科コメディカル教育を行い、試験を実施する。
- (7)眼科コメディカル教育のテキスト・教材の内容を検討し、改訂版を作成する。
- (8)ブロック眼科コメディカル講習会を推進し、助成する。

6) 支部学術行事への協力

支部で開催する学術行事に協力する。

7) 日医の生涯教育事業への協力

日医の生涯教育事業に協力する。

8) 卒後研修システムへの対応

日眼専門医制度委員会眼科研修プログラム承認審査委員会に参画し、卒後研修システムづくりに積極的に取り組む。

8. 社会保険部

1) 関連団体との連携密化

厚生労働省、日医、日眼、外科系学会社会保険委員会(外保連)、その他方面との連携をより緊密化する。

2) 日本眼科社会保険会議の開催

- (1)日眼と協同で、日本眼科社会保険会議などを開催し、眼科の診療報酬が適正に設定されるよう検討する。
- (2)眼科に関する診療報酬の問題について意思統一と対外的窓口の一本化をはかる。
- (3)日本眼科社会保険会議として、眼科が関連する社会保険の諸問題に対応する。
- (4)日本眼科社会保険会議のシンポジウムを日眼総会・臨眼・日本眼科手術学会総会で開催する。
- (5)一昨年度、立ち上げた「屈折矯正に関するワーキンググループ」に引き続き参画する。

3) 全国審査委員連絡協議会の開催

全国各支部の審査委員と審査上の問題、疑問点の研究、意見の交換を行い、見解の統一をはかり、審査における地域差、個人差および矛盾点の解消を目指す。

4) 各支部健保担当理事連絡会の開催

各支部健保担当理事連絡会を開催し、保険医療内容の向上、適正保険診療の情報提供などに関して研究討議を行う。

5) 眼科診療実態調査の分析と検討

前年度に行った眼科診療実態調査結果を分析検討し、保険請求内容に関する資料を作成し、今後の診療報酬改定に役立てる。

6) 眼科全国レセプト調査の実施・分析・検討

診療報酬改定の眼科に対する影響データ取得のため、眼科独自のレセプト調査を実施し、その結果を分析検討し、今後の診療報酬改定に役立てる。

7) 適正な眼科保険医療の研究、検討と会員への情報提供

- (1)社会保険委員会を開催し、保険診療が適正に行われ、眼科保険医療に対する国民の理解が得られるよう会員へ情報提供し、併せて会員の経済的基盤の確立を目指す。
- (2)診療報酬改定時に眼科に関する新点数表を

作成し、全会員に配付する。

(3)医学・医療の進歩および医療政策の変化に対応できる診療報酬体系を研究する。

(4)眼科有床診療所検討委員会を開催し、現状における問題点を検討する。

8) 高齢者医療への対応

後期高齢者医療制度に対応する。

9. 医療対策部

1) 医療問題適正化対策

- (1)倫理意識の高揚に努力する。
 - (2)社会的諸規範や医療に対する社会の要望について認識を求め、問題点の把握とその改善に努力する。
- 特に、眼鏡ならびにコンタクトレンズに関連する屈折矯正等の医学的知識の普及・啓発と適正な診療の確立をはかる。コンタクトレンズの諸問題についてはグランドビューをもとに対応を検討する。

(3)眼鏡・コンタクトレンズに関する各種アンケート調査を実施し、集計・検討する。

2) 全国支部との連携

全国支部の医療対策担当者と連携を密にし、情報の交換と諸対策の効率化をはかる。

- (1)部の医療対策活動に協力する。
- (2)支部の医療対策担当者からの情報を収集し、当面する課題を調査する。
- (3)医療対策委員会を開催し、諸問題を協議する。

3) 眼科医療関連業界との協調

- (1)眼科医療関連団体と随時協議する。
- (2)日本コンタクトレンズ協議会・眼科用剤協議会・眼科医療機器協議会と協力し運営する。

4) 非医師の医行為への対応

諸種の不当な医行為を排除するために、関係諸方面と連携を保ちながら、実効のある具体策を講じるように努力する。

5) 薬事法への対応

医療機器・販売業等の管理者に対する継続的研修を実施する。

10. 勤務医部

- ◎ 1) 勤務医会員のかかえる諸問題の検討
勤務医委員会を開催し、本会に対する勤務医会員の要望およびそれに対する施策を検討する。また、眼科勤務医の勤務環境検討小委員会（仮称）を開催し、勤務医の待遇改善に関して検討する。さらに、全国の勤務医会員が直接に交流し、情報交換する機会を学会（臨時時のイブニングセミナー）等で設定する。
- 7) 勤務医（特に新入医局員）の入会促進
勤務医（特に新入医局員）の入会を促進する。さらに、入会後は機会を捉え勤務医会員に有益の情報提供を行い、積極的参加を促す。
- 8) 「日本の眼科」の「勤務医の頁」の企画
勤務医か委員の情報交換を目的とし、「日本の眼科」の「勤務医の頁」を毎号企画する。
- 9) 座談会等の企画運営
「勤務医の頁」特別企画として勤務医の問題をテーマにした座談会等を企画運営し、その模様を「日本の眼科」に掲載する。
- 10) 勤務医師賠償責任保険の管理運営
(1) 勤務医師賠償責任保険の募集を行い、加入を促進する。
(2) 勤務医師賠償責任保険支払い請求に対して審査する。
(3) 勤務医師賠償責任保険の加入者に障害・個人賠償責任保険を付帯する。
- 11) 全国支部との連携強化
全国支部の勤務医部活動と連携を密にし、情報を交換して課題を調査する
(1) 支部の勤務医部担当者と連携を密にし、情報を収集して当面する課題を調査する。さらにその解決に向けた努力をする。
(2) 支部の勤務医活動を支援する。
(3) 各ブロックにおける勤務医委員会を助成する。
(4) 年度途中で移動する勤務医会員に対し、支

部会費が二重負担にならないよう支部と連携を密にする。

- 12) 全国勤務医連絡協議会の開催
全国勤務医連絡協議会を開催し、勤務医会員のかかえる諸問題について討議を行い、解決策を検討する。
- 13) 新眼科医数の動向の調査と検討
医療を取り巻く環境が変化する昨今、眼科を選択する医師数の減少が懸念される。各支部の協力のもと、新眼科医数の実数調査を行い、眼科指向者の実態の把握に努める。

第二号議案 平成21年度社団法人日本眼科医会予算の件

福下公子担当常任理事より報告。原案通り可決。

第三号議案 平成21年度社団法人日本眼科医会会費賦課徴収の件

原案を可決。			
A 会員	年額	45,000円	
B 会員	年額	15,000円	
C 会員	年額	7,000円	

第四号議案 定款施行細則の第33条「代議員・予備代議員数の算出方法」の変更の件

新公益法人制度改革により、ここ数年で定款を改正する必要がありますので、それまでの間は現行通りの算出方法を継続して行う。

総会

総会議長 三宅議長より
代議員114名、役員25名、会員7名、委任状提出3,497名、合計3,643名で定款30条より13,548名の1/5以上により成立。
代議員会の議案（第一号～第四号議案）について議案が承認された。



関ブロ連絡協議会出席報告
(平成20年度第2回)

代議員 柏瀬宗弘（足利市）

- 日時：平成21年3月1日(日) 13時～15時
- 場所：ホテルキャメロットジャパン横浜
- 出席：宮下会長、原 裕副会長、早津関ブロ監事、稲葉光治、柏瀬

秋元関ブロ世話人から挨拶があり議題に入る。

- 1) 世話人より提案・協議事項
(1) 平成21年度事業計画案について
本年度の関ブロ学会（45回）は6月13日(土)、14日(日)新潟市 万代シルバーホテル
又明年の第46回は平成22年5月29日(土)、30日(日) 群馬県の当番でホテル、メトロポリタン高崎で開催予定
・会報の発行について
会報委員会は平成22年2月7日 開催予定
・平成21年度予算案について
一部本年度会費、未納県があるが3月31日迄に納入願いたい。特に問題なく了承された。
- 2) 各県より提案・報告事項
○神奈川県
(1) 各県におけるプール後洗眼と色覚啓発について…
各県共特に共通するものはなかったが、遊泳時のゴーグル使用、水泳後の短時間の洗眼、又色覚検査についても、中学3年生の時、異常が判明した例があり学校側に、特に小学4年生の時検査する様働きかけている。
- 茨城県
県医師会の実施する特定検診集合契約における眼底検査について
県眼科医会を通して契約するもので、眼底写真撮影のみ1,000円、写真撮影+読影2,000円～4,000円程度となり、仮に病的な症状があれ

ば健診の後、保険診療での扱いとなるので眼科医会、会員のメリットもある。

- 栃木県
報告事項
(1) 休日眼科一次診療スタートの件
昨年からはまった国立栃木病院での現況について報告
1日10名前後であるが病院としてはこれを増患につなげたいとの意向もある。
(2) 平成20年度「目の健康講座」開催
全部で200名以上（宇都宮市民149名）の参加があり盛況であった。

- 山梨県
(1) 第44回 関東甲信越眼科学会開催報告
396名の参加があり盛会だった。
(2) 平成21年度「目の健康講座」開催準備状況報告
3名の講師に依頼し、積極的に広報活動している。

- 新潟県
学校医・学校健診に係る各支部の現状と問題点について（情報交換）
・茨城県では県内で40名眼科学校医のいない所があり、1人で12校持っており、年間数千万円の校医手当をもらってる先生がおり、ヤメないと云う。
・宇津見常任理事
眼科学校医不用論が数年前から、精神衛生上 精神科、整形外科、皮フ科等が校医として手を上げている。文部科学省としては校医は現状のままで行くと云っている。
・視能訓練士について
・神奈川県では協会に4割の人が入ってお

- らず、又入りたくないと思う。
- ・長野県では4月の眼科医会総会の時、県ORT協会と共催している。

○日眼医報告

- ・公益医療法人に移行した方がよいので現在その方向で準備、なった場合代議員は社員となる。
- ・1人代議員の問題
オブサーバーとしてもう1人出席可。
- ・眼科医療費年間1兆円弱に対し8倍即ち8兆円位の経済効果があると専門家は試算しているので、この点を強調して行きたい。
一方3月2日(月)に外保連が開かれ、白内障手術時間について調査した所、19分～2分と云う結果が出たと云う。外保連では従来2時間として算定して来たので、今度の改定で1/2～1/3に更に引き下げられると大変だと云う。ショッキングな報告も出された。

○医療対策

- ・日本眼鏡技術者協会と日眼医との接触は現

在の所ない。

- ・整形外科の領域の中で柔道整復士の進出で困っていると、眼科医と眼鏡士及び安売りC L店と同じ様な問題がある様だ。
- ・レセプト・オンライン化に対し各県の対応
・一般的にいつれオンライン化するだろう。
一部の先生でオンライン化するなら閉院すると云う方もおられる。
- ・埼玉県及千葉県
手上げ方式でやる
- ・茨城県
全体的に反対
- ・長野県
個々の医師会にまかせる
- ・群馬県
あわてるな、準備しておけ
- ・山梨県
県医で対応
- ・栃木県
県医では反対、40万～200万円費用が必要
全体的にオンライン化については県医に依存し、病名統一等もあり明白な見解は得られなかった。

平成21年度栃眼医総会開催報告

副会長・総務担当理事 原 裕（大田原市）

平成21年度栃眼医総会は、4月12日(日)自治医科大学研修センターにて、例年通り第57回栃木県眼科集談会と同日、集談会一般講演終了後、開催されました。原（裕）の司会で開会、出席者88名、委任状25名、計113名（会員数159名、過半数79名）で総会は成立、議事に入りました。
伊野田繁先生に黙祷を捧げました。

1. 会長挨拶（宮下浩会長）

2. 報告

- (1)平成20年度栃木県眼科医会会務報告 原（裕）総務担当理事
(内容は別掲)
- (2)平成20年度栃木県眼科医会会計報告（アイバンク募金集計報告も含）木村経理担当理事
(内容は別掲)
- (3)平成21年度第1回日眼医定例代議員会出席報告 原（裕）代議員
(内容は本号に別掲)
- (4)平成20年度眼科一次救急診療経過報告
旭副会長より
昨年7月13日からNHO栃木病院で休日昼間、

眼科一次救急を先生方のご協力を得まして始まりしました。半年間の受診・診療状況は、一日約11名です。獨協・自治医大への搬送は5名ほどです。今まで各先生方が診察し、何か不都合な事や要望等ありましたら、お伺い致しますので宜しくお願い致します。

3. 協議

- (1)平成21年度栃木県眼科医会事業計画の件
原（裕）総務担当理事が原案説明、承認された。(内容は別掲)
- (2)平成21年度栃木県眼科医会予算の件
木村経理担当理事が原案説明、承認された。(内容は別掲)
- (3)新年度栃木県眼科医会理事交代の件
原（裕）副会長総務担当が説明、報告。

4. 健保研究会

保険担当理事、社保・国保審査委員より、事前の質問に対しての説明があった。

5. 閉会挨拶

平成20年度栃木県眼科医会会務報告

- 平成21年4月12日(日)
- 栃木県眼科医会総会

1. 総務関係

(1)会員数（H21. 3. 31現在）

A会員64名、B会員83名、C会員5名、M会員8名、合計160名（うち、「準」会員2名）

(2)会員の異動

転入者：3名

B	反町一恵（獨協医大眼科）	埼玉県より
B	西村彩子（佐野西村眼科クリニック）	東京都より
B	堤瑛理（国際医療福祉大学病院）	神奈川より

転出者：2名

C	桧垣雅彦（自治医大）	静岡へ
B	水流忠彦（自治医大）	東京都へ

異動者：

①勤務先・会員種別変更：

B→A 西村 僚
佐野市に「佐野西村眼科クリニック」を新規開業
〒327-0831 佐野市浅沼850 TEL：0283-24-6015

②勤務先変更

B 青木真祐（自治医大） NHO栃木病院より

③自宅住所変更

B 柿沼有里（高根沢町たかはし眼科）
B 小幡博人（自治医大）

④会員種別変更

C→B 青瀬雅資（獨協医大）
C→B 石崎こずえ（自治医大）
C→B 高望美（獨協医大）
C→B 並木滋士（獨協医大）
B→A 清水由花（伊野田眼科クリニック）

(3)定例総会開催（1回）H20. 4. 13(日) 於：自治医大

(4)理事会開催（6回）

第1回 H20. 5. 21(水) 於：宇都宮市医師会館
第2回 H20. 7. 30(水) 〃
第3回 H20. 9. 17(水) 〃
第4回 H20. 11. 19(水) 〃
第5回 H21. 1. 21(水) 〃
第6回 H21. 3. 18(水) 〃

(5)中央及び関プロ諸会議に出席

H20. 4. 5(土) 平成20年度第1回日眼医定例代議員会、定例総会（東京）宮下出席

H20. 4. 6(土) 〃
H20. 6. 21(土) 平成20年度第1回日眼医定例代議員会、定例総会（東京）宮下出席
H20. 6. 22(日) 〃
H20. 9. 7(日) 日眼医全国支部長会議（東京）宮下
H21. 1. 18(日) 日眼医代議員会総務経理合同常任委員会（東京）宮下出席
H20. 5. 31(土) 平成20年度第1回関プロ支部長会議、関プロ連絡協議会開催
（甲府）宮下、早津、柏瀬、原（裕）
H21. 3. 2(日) 平成20年度第2回関プロ支部長会議、関プロ連絡協議会
（横浜）宮下、早津、柏瀬、稲葉、原（裕）
(6)総務部会開催（H21. 2. 18(水) 宇都宮市医師会）宮下、原（裕）、旭、木村、吉沢

2. 経理関係

(1)栃木県アイバンクの献眼運動協力募金

(2)会費の銀行口座よりの自動引落とし方式の開催

3. 学術関係

(1)栃木県眼科集談会

第55回 H20. 4. 13(日) 於：自治医大 99名出席
一般講演：6題
特別講演：赤木良男先生（福井大学眼科学講座教授）
演題：「糖尿病眼合併症について」

第56回 H20. 11. 21(金) 於：宇都宮市医師会館 67名出席
一般講演：7題
特別講演：国松志保先生（自治医大眼科講師）
演題：「緑内障患者のQRL・QOVを考える」

(2)栃木県眼科医会研究会

第39回H20. 6. 27(金) 於：宇都宮グランドホテル、大塚製薬と共催 57名出席
1. 河合憲司先生（東海大学医学部医学科専門診療学系眼科学教授）
「硝子体手術と眼内レンズの関係」
2. 上野聰樹先生（聖マリアンナ医科大学病院副院長）
「緑内障手術の現状」
第40回H21. 1. 16(金) 於：宇都宮グランドホテル、参天製薬と共催 67名出席
1. 石田 晋先生（慶應大学医学部眼科学教室准教授）
「抗VEGF療法の理論と実際」
2. 桑山泰明先生（大阪厚生年金病院眼科部長）
「緑内障：私の治療方針」

(3)獨協医大眼科栃眼医合同講演会

第31回H20. 7. 25(金) 於：獨協医大 85名出席（うち会員54名）
1. 不二門 尚 先生（大阪大学大学院応用医工学講座感覚機能形成学教授）
「小児の屈折異常と治療」
2. 梶田 雅義 先生（梶田眼科院長）
「眼精疲労と屈折矯正」

(4)栃木眼科セミナー

第16回H20. 9. 21(金) 於：ホテル東日本宇都宮、自治医大・興和創薬共催、当会後援

1. 小幡 博人 先生（自治医大眼科准教授）
「アカントアメーバ角膜炎の診断と治療」
2. 田中 稔 先生（順天堂浦安病院眼科教授）
「黄斑部光凝固の長期合併症－糖尿病網膜症Atrophiccreep」

(5)下野眼科談話会

第19回H21. 3. 27(金) 於：小山グランドホテル、獨協医大・萬有製薬共催、当会後援

- 一般講演 4－5題
特別講演 常岡 寛 先生（東京慈恵会大学眼科学教室教授）
「眼内レンズの最新情報」

(6)第2回栃木県内科眼科関連疾患懇話会

H21. 1. 30(木) 宇都宮グランドホテル

- 内科からのアプローチ
門傳 剛 先生（獨協医大内分泌代謝内科准教授）
「バセドウ病の病態と治療」
眼科からのアプローチ
澤野 宗顕 先生（宇都宮社会保険病院眼科部長）
「甲状腺眼症の3症例」
特別講演
井上 立州 先生（オリンピア眼科病院副院長）
「甲状腺眼疾の診断と治療」

(7)栃木県総合医学会開催打ち合せ会・生涯教育委員会合同会議（H20. 5. 1(日)県医師会）

宮下 出席

(8)第20回日眼専門医認定試験合格者（当県分6名）

石崎こずえ、加藤 健（自治医大）、高 望美、竹村郁代、長池陽子、野堀秀穂（獨協医大）

4. コメディカル関係

(1)第30回眼科コメディカル講習会、試験

講習会は関東各県共同主催（於：帝京大）で実施され、当県より23名が受講した。
試験はH20. 5. 17(土)、22名受験。

(2)第31回眼科コメディカル講習会（帝京大） 23名受講

5. 保険関係

(1)中央及び関ブロの会議

H20. 5. 31(土) 関ブロ健康保険委員会（甲府） 城山、吉沢（徹） 出席
H20. 6. 1(日) 日眼医全国審査委員連絡協議会（東京） 阿久津 出席
H20. 11. 2(日) 日眼医各支部健保担当理事連絡会（東京） 吉沢（徹） 出席

(2)健保研究会

H20. 4. 13(日) 栃眼医総会と同時開催
H20. 11. 21(金) 集談会後開催

(3)栃木県社保国保審査委員（眼科）連絡会

H20. 6. 10(火) 宇都宮市医師会館

千葉、小暮（正）、城山、鈴木、阿久津、吉沢（徹）、井岡出席

H20. 11. 14(金) 宇都宮市医師会館

千葉、小暮（正）、城山、鈴木、阿久津、吉沢（徹）、井岡出席

(4)国保審査委員交代（H20. 4より）

水流忠彦 → 鈴木隆次郎

6. 広報関係

(1)栃木県眼科医会報（第40号）発行（平成20年7月）

栃木県眼科医会報（第41号）発行（平成20年12月）

(2)理事会だより（6回）発行

(3)関ブロ会報編集委員 H21年2月1日(日)（横浜）高橋（直）出席

(4)関ブロ会報に「会長挨拶」「目の健康講座開催報告」「各県だより」「随筆」投稿

7. 学校保健関係

(1)中央の会議に出席

日眼医全国眼科学学校医連絡協議会 H20. 8. 3(日)（東京） 苗加 出席

(2)栃医学校保健部会理事会（第1回）H20. 4. 24(木) 県医師会 苗加 出席 （第2回）H20. 6. 29(日) 護国会館 苗加 出席 （第3回）H20. 10. 29(水) 県医師会 苗加 出席

8. 公衆衛生関係

(1)栃木県眼科一次救急診療開始（H20. 7. 13（日））

(2)平成21年度「目の健康講座」実行委員会開催（栃木健医師会館）

第2回 H20. 4. 16(水)

宮下、旭、原（裕）、木村、大久保、吉沢、福島、城山、高橋（雄）、須田出席
（参天）大上、（千寿）森下

第3回 H20. 8. 20(水)

宮下、旭、原（裕）、木村、大久保、吉沢、福島、城山、高橋（雄）、須田出席

(3)平成21年度「目の健康講座」開催 H20. 10. 5(日) 於：ホテルニューイタヤ

市民公開講座149名、相談会に24名、来場

※市民公開講座

13：00～14：50 第1部講演会

新井田孝裕 先生（国際医療福祉大学眼科教授）

「乳幼児の視機能の発達とその異常」

妹尾 正 先生（獨協医大眼科教授）

「視力の管理・回復」

茨木 信博 先生（自治医大眼科教授）

「ここまで治る！？眼科手術」

15：00～16：30 第2部 無料相談会

※参加役員：理事全員

※広報活動

- ・ポスター、ちらし配布
 - ・下野新聞に寄稿 9月29日(土) 福島理事
 - ・新聞意見広告 下野、朝日各紙
 - ・とちぎテレビ、栃木放送、FM栃木で広報
 - ・栃医新聞に「目の愛護デー記念行事」の案内を掲載
- (4)日本網膜色素変性症協会JRPS栃木支部医学講話
H20. 6. 15(日) 於：宇都宮市総合センター 講師：猪木
- (5)献眼募金箱（栃木県アイバンク）を各眼科受付に設置し募金運動に協力
- (6)栃木県アイバンク理事会（H20. 10. 30(木) 護国会館） 宮下出席

9. 医療対策関係

- (1)平成20年度栃木県高度管理医療機器販売管理者継続研修会（20. 12. 7(日) とちぎ健康の森）
78名出席
講師および演題
1. 梶田雅義先生（梶田眼科院長）
「コンタクトレンズの管理と指導」
 2. 松下和裕様（栃木県保険福祉部薬務課薬事審査担当主任）
「薬事法における医療機器販売（賃貸）業者の遵守事項について」

10. 福祉関係

- (1)栃眼医親睦ゴルフコンペ
第68回 H20. 5. 18(日) 栃木プレステージCC 14名参加
優勝：石崎 準優勝：茨木
- 第69回 H20. 11. 9(日) 太平洋アソシエイツCC 11名参加
優勝：森
- (2)栃眼医忘年会開催
H20. 12. 5（金） 於：ホテルニューイタヤ 出席者 28名
- (3)平成19年度日眼医眼科医事紛争事例調査実施
栃木県内該当 1例

11. 勤務医関係

- (1)中央および関プロの会議に出席
H20. 5. 31(土) 関プロ勤務医委員会開催 (甲府) 上田出席
H20. 11. 9(日) 第8回日眼医全国勤務医連絡協議会 (東京) 松島（博）出席
- (2)栃木県眼科手術談話会
第13回 H20. 5. 16(金) 於：宇都宮市医師会館 45名出席
一般演題 4題

12. 日本眼科医連盟関係

- (1)日眼医連盟協議委員会
H20. 9. 7(日) (東京) 宮下出席
- (2)本年度連盟会費納入者（当県分） 129万円 納入率81%

平成20年度 栃木県眼科医会会計決算報告

自平成20年4月1日～至平成21年3月31日

収入の部

費 目		平成20年度 予 算	平成20年度 決 算	比 較		備 考
				増	減	
1	日眼医会費	21,000	0	—	21,000	C × 0
2	関プロ分担金	380,000	406,000	26,000	—	A × 63 B × 75 C × 4
3	栃眼医会費	4,000,000	4,315,000	315,000	—	A × 63 B × 75 C × 4 準 × 1
4	入 会 金	150,000	300,000	150,000	—	西村 僚先生 清水 由花先生
5	補 助 金	100,000	100,000	—	—	栃木県医師会
6	そ の 他	50	7,000	6,950	—	銀行利子
7	繰 越 金	3,294,509	3,294,509	—	—	
合 計		7,945,559	8,422,509	476,950	—	

支出の部

費 目		平成20年度 予 算	平成20年度 決 算	比 較		備 考
				増	減	
1	日眼医会費	21,000	0	—	21,000	C × 0
2	関プロ分担金	380,000	406,000	26,000	—	A × 63 B × 75 C × 4
3	事務通信費	1,200,000	1,184,001	—	15,999	
4	総会学会補助	800,000	839,303	39,303	—	
5	出 張 費	400,000	410,000	10,000	—	
6	会 議 費	700,000	604,550	—	95,450	理事会 総務部会 保険部会 経理部会
7	慶 弔 費	100,000	117,275	17,275	—	
8	予 備 費	50,000	0	—	50,000	
9	そ の 他	1,300,000	1,310,085	10,085	—	事務局人件費、税金
合 計		4,951,000	4,871,214	—	79,786	

8,422,509円－4,871,214円＝3,551,295円（平成21年度へ繰越し）

上記決算報告を監査し適正な事を認証する。

平成21年4月1日 栃木県眼科医会監事 齋藤武久 ㊞
松島雄二 ㊞

平成20年度 医事対策費及び日本眼科医連盟会費収支決算報告

自平成20年4月1日～至平成21年3月31日

1. 平成20年度医事対策費決算報告

収入の部

費 目		平成20年度 予 算	平成20年度 決 算	比 較		備 考
				増	減	
1	対 策 費	1,600,000	1,600,000	55,000	—	A×63 B×75 準×1
2	そ の 他	70,000	73,157	3,157	—	日眼医連盟 銀行利子
3	繰 越 金	8,371,331	8,371,331	—	—	
合 計		10,041,331	10,635,709	58,157	—	

支出の部

費 目		平成20年度 予 算	平成20年度 決 算	比 較		備 考
				増	減	
1	事務通信費	10,000	12,730	2,730	—	
2	新 聞 広 告	1,500,000	924,000	—	576,000	下野新聞 読売新聞
3	そ の 他	250,000	698,979	448,979	—	市民公開講座補助 眼科一次救急補助
合 計		1,760,000	1,635,709	—	124,291	

10,099,488円－1,635,709円＝8,463,779円（平成21年度へ繰り越し）

2. 平成19年度日本眼科医連盟会費収支決算報告

収 入	金 額	支 出	金 額
A 会員×60	600,000	第1回送金平成20年8月11日	1,090,000
B 会員×65	650,000	第2回送金平成21年3月24日	200,000
C 会員×4	40,000		
交付金（納入額の約5％）	63,000	交付金を医事対策費へ	63,000
その他（医事から、利子）	10,268	事務通信費	9,765
繰越金	3,273		
合 計	1,366,541	合 計	1,362,765

1,366,541円－1,362,765円＝3,776円（平成21年度へ繰り越し）

上記決算報告を監査し、適正な事を認証する。

平成21年4月1日 栃木県眼科医会監事 斎藤武久 ㊞
松島雄二 ㊞

平成20年度 栃木県眼科医会報会計報告

収 入

前年度よりの繰越金	499,649円
広告料 第39号（2社）	50,000円
第40号（20社）	455,000円
第41号（21社）	495,000円
利 息	770円
合 計	1,500,419円

支 出

印刷代 第40号	379,575円
第41号	361,620円
郵便、宅配料、手数料	57,185円
消耗品	7,742円
合 計	806,122円

収 入	1,500,479円
支 出	806,122円

残 高 694,297円（平成21年度に繰り越し）

平成21年3月17日
栃木県眼科医会報編集委員長 高橋直人 ㊞

平成21年4月1日
栃木県眼科医会監事 斎藤武久 ㊞
松島雄二 ㊞

平成21年度 栃木県眼科医会事業計画（案）

1. 総務部

- (1)定例総会開催（1回）
- (2)理事会開催（6回）
- (3)日眼医支部長会議、代議員会への出席と会議内容の会員への伝達
- (4)関プロ眼科医会連合会の各種会議への出席と会議内容の会員への伝達
- (5)日眼及び日眼専門医制度委員会連絡事務

2. 経理部

- (1)適正な会費の検討及び会費徴収法等の合理化の検討

3. 学術部

- (1)栃木県眼科集談会の開催（2回）
- (2)獨協医大眼科栃眼医合同講演会の開催
- (3)栃木県眼科医会研究会、その他の生涯教育活動（講演会、症例検討会等）の企画、開催、後援
- (4)生涯教育用ビデオの貸し出し
- (5)各種学会その他の学術行事に関する会員への案

4. コメディカル部

- (1)眼科コメディカル講習会の開催
- (2)眼科コメディカル講習会スライド複製の貸出

5. 保険部

- (1)全国審査委員連絡協議会出席と会議内容の会員への伝達
- (2)各支部健保担当理事連絡会出席と会議内容の会員への伝達
- (3)審査委員との連絡強化と適正な保険医療の検討
- (4)健保研究会、及び勤務医会員、新規開業会員対象の保険診療講習会の開催
- (5)点数改正説明会の開催
- (6)社保国保審査委員連絡会開催

6. 広報部

- (1)会報発行（年2回）
- (2)理事会だより発行（年6回）
- (3)関プロ会報編集会議への出席

- (4)一般対外啓蒙活動の推進（検眼、C L取り扱いに関する正しい知識、視力回復センター等に関する啓蒙活動等）
- (5)対内、対外広報IT化推進（ホームページ立ち上げ）準備

7. 学校保健部

- (1)全国眼科学校医連絡協議会出席と会議内容の会員への伝達
- (2)健康相談としての色覚検査の実施
- (3)学校保健委員会の活用と養護教諭への啓蒙活動の推進
- (4)学校保健活動のための教材、啓発資料の整備、貸し出し

8. 公衆衛生部

- (1)栃木県眼科一次救急医療体制の構築
- (2)目の愛護デー記行事
- (3)アイバンク事業への協力
- (4)県感染症サーベイランス事業への協力
- (5)糖尿病に関する病診連携の推進

9. 医療対策部

- (1)非医師の医業類似行為問題、特にコンタクトレンズ違法処方事例への対応
- (2)栃木県高度管理医療機器販売管理者継続研修会開催

10. 福祉部

- (1)諸種会員親睦行事の企画、実施
ゴルフ（2回）、その他の趣味の会の開催、懇親会、忘年会等の企画
- (2)医療事故防止対策

11. 勤務医部

- (1)勤務医会員の抱える諸問題の検討
- (2)栃木県眼科手術談話会の開催
- (3)全国勤務医連絡協議会出席と会議内容の会員への伝達

平成21年度 栃木県眼科医会収支予算案

収入の部

費 目		平成20年度 予 算	平成21年度 予 算	比 較		備 考
				増	減	
1	日眼医会費	21,000	21,000	—	—	
2	関プロ分担金	380,000	380,000	—	—	
3	栃眼医会費	4,000,000	4,000,000	100,000	—	
4	入 会 金	150,000	150,000	—	—	
5	補 助 金	100,000	100,000	—	—	
6	そ の 他	50	50	—	—	
7	繰 越 金	3,294,509	3,551,295	256,786	—	
合 計		7,945,559	8,302,345	356,786	—	

支出の部

費 目		平成20年度 予 算	平成21年度 予 算	比 較		備 考
				増	減	
1	日眼医会費	21,000	21,000	—	—	
2	関プロ分担金	380,000	380,000	—	—	
3	事務通信費	1,200,000	1,200,000	100,000	—	
4	総会学会補助	800,000	900,000	—	—	
5	出 張 費	400,000	400,000	—	—	
6	会 議 費	700,000	700,000	—	—	
7	慶 弔 費	100,000	100,000	—	—	
8	予 備 費	50,000	50,000	—	—	
9	そ の 他	1,300,000	1,300,000	—	—	
合 計		4,951,000	5,051,000	100,000	—	

平成21年度 栃木県眼科医会医事対策費予算案

収入の部

費 目		平成20年度 予 算	平成21年度 予 算	比 較		備 考
				増	減	
1	対 策 費	1,600,000	1,600,000	—	—	
2	そ の 他	70,000	70,000	—	—	日眼医より助成
3	繰 越 金	8,371,331	8,463,779	92,4484	—	
合 計		10,041,331	10,133,779	92,448	—	

支出の部

費 目		平成20年度 予 算	平成21年度 予 算	比 較		備 考
				増	減	
1	事務通信費	10,000	10,000	—	—	
2	新聞広告費	1,500,000	1,500,000	—	—	
3	そ の 他	250,000	1,250,000	1,000,000	—	目の健康講座補助 眼科一次救急補助
合 計		1,760,000	2,760,000	1,000,000	—	

平成20年度 栃木県眼科医会年会費

内 訳	A 会 員	B 会 員	C 会 員	準 会 員
関 プ ロ 会 費	4,000円	2,000円	1,000円	—
栃 眼 医 会 費	52,000円	13,000円	3,000円	52,000円
医 事 対 策 費	20,000円	5,000円	—	20,000円
合 計	76,000円	20,000円	4,000円	72,000円

平成21年度栃木県眼科医会会費納入のお願いが届き次第、お振込願います。

※ 自動振込機（A T M）からのお振込も可能ですのでご利用ください。

〔足利銀行 江曽島支店 普通預金3799666
栃木県眼科医会 会計 木村 純（トチギケンガンカイカイ カイケイ キムラ ジュン）〕

※ 尚、お振込の際、振込者氏名欄は所属病院名ではなく、個人名（フルネーム）にてお願い致します。

栃木県眼科医会役員 平成21～22年度

	顧 問	会 長	副会長	理 事	監 事
那 須	斎藤 武久		原 裕		
塩 谷				高橋 雄二	
上 都 賀				吉澤 徹、堤 雅弘	鈴木隆次郎
宇 都 宮	田口 太郎 稲葉 光治 早津 尚夫	宮下 浩	旭 英幸	大久保 彰、苗加 謙応 福島 一哉、木村 純	
下 都 賀				城山 力一、斉藤 哲也	
小 山				斉藤 春和、落合 憲一	
佐 野				大野 研一	松島 雄二
足 利	柏瀬 宗弘			井岡 大治	
芳 賀					
自 治	茨木 信博 佐藤 幸裕			小幡 博人、牧野 伸二	
濁 協	妹尾 正			松島 博之、大沼 修	
公立病院				上田 昌弘	

栃木県眼科医会理事職務分担表 平成21～22年度

	担当副会長	担当理事（正）	担当理事（副）
総 務	原	吉澤	落合、斎藤（哲）、井岡、堤
経 理	原	木村	福島
学 術	旭	大久保	小幡、牧野、松島（博）、大沼
医療安全対策 及 び 福 祉	旭	斉藤（春）	落合、井岡、斉藤（哲）、堤
保 険	原	井岡	吉澤、城山
広 報	旭	大野	城山、小幡、大沼
学 校 保 険	旭	苗加	斉藤（春）、斉藤（哲）
公 衆 衛 生	原	福島	高橋（雄）
医 療 対 策	旭	高橋（雄）	斉藤（春）、堤
勤 務 医	原	上田	牧野、小幡、松島（博）、大沼



平成20年栃木県眼科医会忘年会開催報告

担当理事 落 合 憲 一（下野市）

平成20年度 栃木県眼科医会忘年会は平成20年12月5日(金)、宇都宮市のホテルニューイタヤで行われ、27名の先生方が出席されました。



平成20年12月5日(金)

ホテルニューイタヤ（敬称略）

旭 英 幸	宇 都 宮 市	斎 藤 信 一 郎	小 山 市	茨 木 信 博	自 治 医 大
稲 葉 光 治	宇 都 宮 市	柏 瀬 宗 弘	足 利 市	青 木 真 祐	自 治 医 大
稲 葉 全 郎	宇 都 宮 市	原 裕	大 田 原 市	杉 紀 人	自 治 医 大
木 村 純	宇 都 宮 市	斎 藤 武 久	那 須 塩 原 市	木 下 望	獨 協 医 大
久保田 芳 美	宇 都 宮 市	城 山 力 一	下 都 賀 郡		
田 口 太 郎	宇 都 宮 市	落 合 憲 一	下 野 市	妹 尾 正	獨 協 医 大
橋 本 尚 子	宇 都 宮 市			松 島 博 之	獨 協 医 大
早 津 尚 夫	宇 都 宮 市			千 葉 桂 三	獨 協 医 大
福 島 一 哉	宇 都 宮 市			鈴 木 重 成	獨 協 医 大
宮 下 浩	宇 都 宮 市			反 町 一 恵	獨 協 医 大
吉 沢 徹	鹿 沼 市				
吉 沢 浩 子	鹿 沼 市			参加ドクター	27名



平成20年度関ブロ会報編集委員会報告

前広報担当理事 高 橋 直 人（岩舟町）

●日 時：平成21年2月1日(日) 12時～14時

●場 所：新横浜プリンスホテル

●出席者：

神奈川県 秋 元 清 一（関ブロ世話人・支部長）

種 田 芳 郎（関ブロ運営部担当副会長）

三 宅 正 敬（関ブロ会報担当理事）

秋 山 修 一（関ブロ会報担当理事）

津 田 玄一郎（関ブロ会報担当理事）

茨城県 中 村 悦 子（編 集 委 員）

栃木県 高 橋 直 人（編 集 委 員）

群馬県 馬 場 敏 生（編 集 委 員）

千葉県 田 村 雅 弘（編 集 委 員）

埼玉県 猪 俣 俊 晴（編 集 委 員）

山梨県 山 口 哲（編 集 委 員）

長野県 永 田 征 士（編 集 委 員）

新潟県 関 伶 子（編 集 委 員）

第45回関東甲信越眼科学会が平成21年6月13日、6月14日に新潟県で開催される。担当県である新潟県が、表紙、巻頭挨拶および関東甲信越眼科学会の講演抄録を担当する。

第44回関東甲信越眼科学会の印象記、各委員会報告は山梨県が担当する。

日眼医報告を高野繁常任理事（神奈川県）、目の健康講座を栃木県が担当する。

会長のことば、各県だより及び随筆は各県とも提出する。

栃木県からは、会長のことば：宮下浩会長、各県だより：原裕先生、随筆：高橋雄二先生の「バングラデシュでのボランティア活動」、2008年市民公開講座開催報告：福島一哉先生、編集子囁言：高橋直人を提出した。

議題：関ブロ会報38号の編集について

発行予定日 平成21年5月10日

原稿締切日 平成20年2月28日



眼科医理事に就任して

斉 藤 哲 也（栃木市）

本年より、栃木県眼科医会理事を勤めさせていただくことになりました。

私は、平成11年12月栃木市にさいとう眼科医院を開設いたしました。栃木市医師会の理事も経験しておりません。開院後に結婚し、現在6歳と1歳の子どもがいます。幼稚園の運動会では、親子リレーで全力疾走し、足がもつれながらも何とか

抜かれずにゴールすることができました。

今後、どのような仕事をしてよいのかわからず、不安ではありますが、栃木県眼科医会の先生方のご指導をいただきながら、尽力してまいりたいとおもいますので、よろしくお願い申し上げます。



栃眼医理事に就任して

堤 雅 弘（鹿沼市）

今年度より栃木県眼科医会理事を勤めさせていただくことになりました。

生まれは群馬県で、育ちは茨城県とあまり栃木県に小児期には縁がありませんでしたが、高校で作新学院に入学したことより、茨城県結城市から宇都宮市に通学することとなり、高校3年間、自転車で徘徊しておりました。その後東京医科大学に入学し、またしばらく栃木県とは疎遠となっておりました。卒業後は、現在のように研修医制度などなかった時代なので、2年ほど研修の意味も含め、東京女子医大付属心臓血管研究所に所属しており、かなり厳しい研修医生活を送っておりまし

たのも今では懐かしい思い出です。そして縁あって自治医科大学眼科学教室に入局させていただき、平成15年5月に鹿沼市に開業させていただき現在に至っております。

理事など自分とは全く遠い存在と考えていたため、かなり途方に暮れている現状であります。右も左も分からないため、理事の先生方には何かとご迷惑をおかけすることも多々あるかと存じますが、非力ながら少しでも先生方のお役に立てればと思います。今後ともよろしくご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

**防腐剤を含まないマルチドーズ点眼薬**

指定医薬品 緑内障・高眼圧症治療剤 チモレート ®PF点眼液0.25・0.5% 主成分：チモロールマレイン酸塩	指定医薬品 緑内障・高眼圧症治療剤 ニブラシロール PF点眼液0.25%「日点」 主成分：ニブラジロール	指定医薬品 緑内障・高眼圧症治療剤 ブロキレート ®PF点眼液1%・2% 主成分：カルテオロール塩酸塩
--	---	--

※効能・効果、用法・用量、禁忌を含む使用上の注意等は添付文書をご参照ください。

製造販売元 株式会社日本点眼薬研究所 【資料請求先】株式会社 日本点眼薬研究所 営業本部学術部学術課 名古屋市南区桜本町40番地の2 〒457-0038
(2008年11月作成)



栃眼医理事に就任して

獨協医科大学 大 沼 修

本年度より栃木県眼科医会理事を勤めさせていただくことになりました。よろしくお願ひ申し上げます。

獨協医大にて2年研修、地方の公立病院で2年勤務を経て大学復帰。済生会宇都宮病院と大学病院を出たり入ったりしながら、あっという間に今年で11年目突入です。諸先輩方の厳しくも温かいご指導の元、数多くの臨床経験を積ませていただき、今日まで白内障手術、緑内障手術、角膜移植、硝子体手術等に対応できるまで育てていただ

きました。

本年度より医局長も任せられることになり、いままです自由にやらせていただいておりますが、さすがにそうも言っていない状況です。まわりに相談させてもらいながら、少しずつ手探りで医局運営をおこなっているところです。

栃木県眼科医会の皆様にも、目ごろよりお世話になり感謝しております。今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひ申し上げます。



眼科理事を退任して

前広報担当理事 高 橋 直 人（岩舟町）

2年間眼科理事を務め、何か仕事をしなければと1年間だけ広報を担当しました。広告料と原稿を集め印刷会社に渡す仕事は簡単そうですが、おおざっぱな私には器用にこなせませんでした。前任の城山力一先生の力量が分かります。事務仕事の苦手な私ですが、人生でこれほど封筒に切手を

貼ったことは無かったと思います。不況にもかかわらず広告料収入が減らなかったことは、掲載企業の方々に感謝します。

今後も栃木県眼科医会の発展をお祈り致します。

◇ ご投稿のお願い ◇

会報編集委員会では、会員の先生方の原稿を募集しております。随筆・旅行記・ご意見・趣味の話など楽しい原稿をお待ちしております。原稿に写真を添えることも可能です。カラー写真で寄稿されても編集の都合上モノクロ印刷になることがあります。あらかじめご了承ください。



栃眼医理事退任にあたって

前学術担当理事 須 田 雄 三

昨年度まで、眼科医会学術理事を務めさせて頂きました。在任中は栃木県眼科医会の先生方には、大変お世話になりました。昨年度は、国内初の眼科医による休日診療や目の愛護デーなど大きな出来事があり、会長先生ならびに理事の諸先生方は御苦労が多かった年度と考えます。私は、以前にも眼科医会の理事をお引き受けした事があり、今回は2回目の理事となります。(おそらく3

回目はないと思いますが…)

前回と比較しますと医療を取り巻く環境は厳しさを増しており、今後眼科医会の果たす役割が大きくなると考えます。幸いにも、非常に優秀な後任を得ることが出来ましたため、私は退任させていただきますが、今後は眼科医会の会員の一人として御協力させていただきたいと思っております。



自治医大の近況

自治医大眼科医局長 杉 紀 人

平素より、栃木県眼科医会の先生にはたいへんお世話になりありがとうございます。

当科の近況報告をさせていただきます。

当科では、茨木信博教授のもと13名の院内教室員が、在籍しております。茨木教授の御専門である白内障手術を中心に、御紹介いただいた多くの症例の手術や治療に当たっております。

この4月に、新しく自治医大糖尿病センターが開設となりました。このセンター教授として佐藤幸裕先生が、東邦大佐倉病院より赴任されました。ご存知のように佐藤先生は網膜硝子体が御専門であり、網膜硝子体外来や硝子体手術を中心に多くの患者の治療や若い先生たちへの御指導をいただいております。

当院のその他の専門外来として、角膜専門外来は、小幡准教授が担当いたしております。また、国松講師を中心とした緑内障外来とロービジョン外来。牧野講師を中心した弱視斜視外来。杉助教を中心とした黄斑外来。青木助教を中心とした未

熟児網膜症外来。川島、大久保非常勤講師によるぶどう膜外来を継続しております。各専門外来とも最新器機を備え、最新の医療をサービスさせていただいております。

新たな医局員として、大久保裕子先生が入局されました。さらに、日本大学から中島基宏先生が、半年間の研修に来ております。また、自治医大さいたま医療センターに派遣中だった竹澤美紀子先生が加わり、当教室の人手不足も昨年よりは、少しずつ改善されて来ております。以前にも増して、医局員は一丸となり日々の診療に携わっております。しかし、依然としてマンパワーは不足しており、近隣の患者さんや眼科医会の諸先生には御不便をおかけしている場面も多々あると思われま

す。これからも教室員一同、栃木県の眼科医療に微力ながらつくりたいと思っております。今後とも御指導、御鞭撻を賜ります様、よろしくお願い申し上げます。



緑内障・高眼圧症治療剤〈チモロールマレイン酸塩〉製剤

リスモン[®]IG点眼液 0.25%・0.5%

RYSMON[®]IG OPHTHALMIC SOLUTION
指定医薬品

薬価基準収載

本剤の「効能・効果」、「用法・用量」、「禁忌を含む使用上の注意」等の詳細につきましては製品添付文書をご参照下さい。

製造販売元  わかもと製薬株式会社

〒103-8330 東京都中央区日本橋室町1丁目5番3号

※資料請求先 わかもと製薬株式会社 学術部

2008.5.K

新入会員自己紹介



佐藤 幸裕
(自治医科大学糖尿病センター眼科)

自治医科大学糖尿病センター眼科教授を拝命し、4月1日に着任した佐藤幸裕です。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

私は1976年に日本大学医学部を卒業し、駿河台日本大学病院眼科に入局しました。糖尿病網膜症の黄斑部病変に関する臨床的研究で学位をいただき、その後、米国Duke大学Eye Centerへ留学しました。平成13年に日本大学板橋病院、平成15年には東邦大学医学部付属佐倉病院、このたび自治医科大学へ移籍いたしました（だんだんネオンから遠ざかり、故郷の北海道に近づいております）。

専門分野は糖尿病網膜症の臨床的研究と網膜硝子体手術です。糖尿病網膜症の臨床的研究は私のライフワークで、自治医大で軽症例から最重症例までの適切な管理ができるシステムを確立できればと考えております。

糖尿病網膜症に関する意識の高まりや早期の光凝固の普及などで、広範な網膜剥離を伴う最重症例が激減したと感じておりましたが、自治医科大学に赴任して最重症例が多いことに驚いております。栃木県眼科医会の諸先生や内科の先生方にご相談して、糖尿病網膜症に関する患者さんへの啓蒙活動や病診連携にも参加できればとも考えております。どうぞ宜しくお願いいたします。



本山 祐大
(原眼科病院)

この度、栃木県眼科医会に入会させていただきました本山祐大です。

平成8年に日本医科大学を卒業し、東京大学眼科学教室に入局し研修を積みました。その後、江口眼科病院（函館市）、三井記念病院、筑波学園病院にて勉強させていただきました。

出身が栃木県ですので栃木に戻りたいと思い、同じ医局の原岳先生を頼って原眼科病院に就職させていただくことができました。

ブドウ膜炎が苦手と感じていましたので、三井記念病院勤務期間は東大病院でブドウ膜炎外来にて診断・治療について勉強させていただき、三井記念病院で白内障手術の経験を積ませていただきました。また筑波学園病院では、筑波大学の緑内障を専門とする先生の研究を少しですが手伝わせていただき、緑内障についても見識を深められるようご指導いただきました。

原眼科病院では、眼科学全般について勉強させていただきたいと思っております。今までの経験を活かしつつ、孜院長先生から外眼の手術やLASIK、岳先生から白内障の手術や緑内障の治療などについて勉強させていただきたいと思っております。

まだまだ未熟者ですので、皆様のご指導・ご鞭撻をよろしくお願いいたします。



反町 一恵
(獨協医科大学眼科)

この度、栃木県眼科医会に入会させていただきました反町一恵と申します。

平成10年に獨協医科大学医学部を卒業後、埼玉県にある獨協医科大学越谷病院に勤務しております。

その後結婚し、上から小学1年生、年中、2才の3人の男児に恵まれ、なんとか育児と仕事の両立を果たしてきました。医局の諸先生方の御理解・御協力の賜ものです。

平成20年に幼少期から育った宇都宮に戻り母校の研究生として医療に携わっております。

卒業からずいぶんと年数は経ってしまいましたが、まだまだ未熟者です。より一層の努力が必要と痛感しております。今後とも御指導・御鞭撻の程宜しくお願い申し上げます。

株式会社 平和医用商会

代表者 代表取締役 柳 瀬 信 也

本 社 〒331-0825 埼玉県さいたま市北区櫛引町2-185-6
T E L 048-664-1503 F A X 048-652-5744

【宇都宮営業所】 〒321-0901 栃木県宇都宮市平出町1319-1
T E L 028-662-2946 F A X 028-662-2947

【東京営業所】 〒113-0033 東京都文京区本郷1-35-24-702
T E L 03-5842-3501 F A X 03-5842-3502

【高崎営業所】 〒370-0062 群馬県高崎市稲荷町32-204
T E L 027-365-2790 F A X 027-365-2491

【郡山営業所】 〒963-8012 福島県郡山市咲田2-12-14-301
T E L 024-991-5206 F A X 024-983-0025

営 業 案 内

- 眼科用医療器械・器具・備品・眼内レンズ・消耗品全般取扱い
- 眼科光学器械の修理
- 眼科一般開業設備一式



私の趣味 ～バラに囲まれて～

吉澤浩子（鹿沼市）

我が家には、生垣・花壇・鉢植え・温室合わせて約250種、数にすると約300株のバラがあります。

一番多いのは、「絞り模様」とも呼ばれる花びらに縦方向に異なる色が入ったバラで約140種を国内外から集めました。

去年は、イギリスのピータービールズ・ローゼス・ナーサリーに個人輸入で注文し国内のナーサリーでは手に入らない絞り模様の薔薇6種も手に入れました。

この際は、注文後にメールでの英語でのやり取りが必須で、英語が嫌いだからと理系に進んだ私にとっては四苦八苦？！

医学論文の抄録作成以来と思われる英作文の壁（笑）に苦慮しました。

それでも、好きなもののためなら頑張れちゃうんですね～。

苗代とは別に、植物検疫のための手数料と送料を指定されたイギリスの銀行に外国為替で振り込みましたが、これも人生初の体験でした。

昨年秋以来、円高で助かりました。

2008年9月に注文して11月には手元に届き、今春、順次開花しています。

朝起きると、昨日は蕾だったあの薔薇が開花していた・・・っていう日は最高！（^_^）v

その他、やはり一般のナーサリーでは手に入らない切花種の薔薇は、自分で切花を買っては挿し木や接ぎ木で根付かせて手元で育てています。これが現在38種。

挿し木は、新鮮な切花の枝と、時期さえ合えば（1年中可能ですが5～6月がベスト）、比較的成功しやすいです。

女性向けと言えましょう。

その代わり時間がかかりますし、成長もゆっくりで一人前に育つのに1年を要します。

一方接ぎ木は、ノイバラの台木を利用するので成長が早く、接いしてから約半年でいわれる新苗になり立派に開花してくれます。

ただし、接ぎ木の時期は冬季の12月から2月に限られます。

小刀（カッターナイフ）で台木に切れ込みを入れて、そこに増やしたいバラの枝を接ぐ方法です。

これが、バラ農家のプロがバラを増やす本来の方法ですが、男性向きの力仕事だと判りました。

非力な女性が切り込みを入れようとして手がすべると、軍手や皮手袋など防御として全く無効で、ザックリと手の指を切ってしまいます。

私も2007年の暮れに始めて挑戦した時に大怪我をしてしまい、オペは当分できなくなりました。

そのお話をその直ぐ後にあった県眼科医会の忘年会で、手の包帯とともにご披露したら、「眼科医にあるまじき危険な趣味～！」と皆様に叱られてしまいました～。（^^;;

めげずに挑戦を続け、台木を真上から切り込むのではなくて、鉛筆を削るように脇からカットする方法にたどり着き、以後怪我もなく毎年成功しています。

冬季は、こうした挿し木や接ぎ木のバラの小苗たちで、1坪のガラス温室（電気加温中）は、一杯になります。

それでも、一般では手に入らない切花種が根づいて咲いた時、全ての苦勞が報われる思いです。

他に大型のツルバラを15本、自宅の生垣としています。

ツルバラは満開になると3000個以上咲きそろいますので見事とお褒め頂くことがあります。が、真冬に1本3時間くらい掛けて毎年誘引をしています。

この時は、さすがに一人では無理で農家の方にお手伝いに来て頂いていますが、去年は、主幹の交代をせず誘引作業を手抜きしましたら、今年は花数が少ないです。なんて薔薇って正直なのだろう～と反省しきりです。

基本的には当然ながら日曜園芸です。ほとんど一人で全てのバラたちのお世話をしていますので行き届かないことも多いですが、バラは手を掛ければ掛けただけ、ちゃんと応えてくれるのが嬉しいですね。休日には、朝食後に庭に出て、ふと気が付いたらもう夕方だった・・・ということがよくあります。



イギリスから取り寄せたバラの一つ
ブライト・アイデアズ

「あら！昼食食べるのを忘れていたわ～。道理でお腹がグーグー？！（笑）」
身体は疲れても、時間が経つのも忘れるくらい夢中になれます。

ワクワクすることって、生きていく為の一番のエネルギーになると思います。
ストレス解消には我ながらベストの趣味だと確信しているしだいです。

これらのバラたちは、インターネットのホームページでご紹介しております。

ホームページも全て自分で作っているの、亀のように遅い更新ですが、バラ以外にもクレマチスや百合、種から育てているピオラ・バンジー、日本スミレなどをご紹介しております。

ご興味のある先生はご覧頂けると幸いです。

「うにゃ子の花畑」

<http://park2.wakwak.com/~unyako/>



切花種のアブダカダブラ

会 務 日 誌

(平成20年11月～
平成21年 4 月)

平成20年

10月29日(水)

- ・県医師会第3回学校保健部会理事会、学校医
研修会（宇都宮市医師会館） 苗加出席

10月30日(木)

- ・栃木県アイバンク理事会出席（護国会館）
宮下出席

11月 2 日(日)

- ・日眼医各支部健保担当理事連絡会（東京グ
ランドホテル） 吉沢（徹）出席

11月 9 日(日)

- ・第69回栃眼医親睦ゴルフコンペ開催（太平
洋アソシエイツＣＣ） 11名参加
優勝：森純一先生

- ・第8回日眼医全国勤務医連絡協議会（東京
ランドホテル） 松島（博）出席

11月14日(金)

- ・平成20年度第2回栃木県社保国保審査委員連
絡協議会開催（宇都宮市医師会館）
千葉、小暮（正）、城山、鈴木、阿久津、吉
沢（徹）、井岡出席

11月19日(水)

- ・平成20年度第4回栃眼医理事会（宇都宮市医師
会館）
宮下、原（裕）、旭、木村、大久保（彰）、
大野、吉沢（徹）、城山、苗加、福島、落合
（憲）、上田、牧野、松島（博）、高橋
（直）、井岡、斉藤（春）、高橋（雄）、斉
藤（武）、松島（雄）、柏瀬、茨木
22名出席

11月21日(金)

- ・第56回栃木県眼科医会集談会開催（宇都宮市
医師会館） 67名出席

一般演題：7 題

特別講演：国松志保先生（自治医大眼科講
師）

演題：「緑内障患者のQRL・QOVを考える」

12月 5 日(金)

- ・栃眼医忘年会開催（ホテルニューイタヤ）
28名出席

12月 7 日(日)

- ・平成20年度栃木県高度医療機器販売管理者継
続研修会（とちぎ健康の森） 78名出席

1 月16日(金)

- ・第40回栃眼医研究会開催（参天製薬と共催、
宇都宮ランドホテル）
 1. 石田 晋先生（慶應大学医学部眼科学教室
准教授）
「抗VEGF療法の理論と実際」
 2. 桑山泰明先生（大阪厚生年金病院眼科部長）
「緑内障：私の治療方針」

1 月18日(日)

- ・日眼医代議員会総務経理合同常任委員会（東
京プリンスホテル） 原（裕）出席

1 月21日(水)

- ・平成20年度第5回栃眼医理事会（宇都宮市医師
会館）
宮下、原（裕）、旭、木村、大久保（彰）、
大野、吉沢（徹）、城山、苗加、福島、落合
（憲）、上田、小幡、須田、高橋（直）、井
岡、斉藤（春）、高橋（雄）、松島（雄）、
稲葉（光）、茨木 21名出席

1 月30日(木)

- ・第2回栃木県内科眼科関連疾患懇話会（宇都
宮ランドホテル）
内科からのアプローチ：
門傳剛先生（獨協医大内分泌代謝内科准教授）
「パセドウ病の病態と治療」
眼科からのアプローチ：

澤野宗顕先生（宇都宮社会保険病院眼科部長）

「甲状腺眼症の3 症例」

特別講演：

井上立州先生（オリンピア眼科病院副院長）
「甲状腺眼疾の診断と治療」

2 月 1 日(日)

- ・関プロ会報編集委員会（新横浜プリンスホテ
ル） 高橋（直）出席

2 月18日(水)

- ・栃眼医総務部会開催（宇都宮市医師会館）
宮下、原（裕）、旭、木村、吉沢（徹）

3 月 2 日(日)

- ・平成20年度第2回関プロ支部長会議、関プロ
連絡協議会（横浜市ホテルキャメロットジャ
パン）

宮下、早津、柏瀬、稲葉、原（裕）

3 月18日(水)

- ・平成20年度第6回栃眼医理事会（宇都宮市医
師会館）
宮下、原（裕）、旭、木村、大久保、大野、
吉沢（徹）、城山、苗加、福島、落合（憲）、
上田、牧野、松島（博）、高橋（直）、井
岡、斉藤（武）、稲葉（光）、柏瀬、茨木
20名出席

3 月27日(金)

- ・下野眼科談話会（獨協医大、萬有製薬共済、
当会後援、小山ランドホテル）
一般講演：4－5 題
特別講演：
常岡 寛先生（東京慈恵会大学眼科学教室教授）
「眼内レンズの最新情報」

会 員 消 息

(平成20年11月～平成21年 4 月)

入 会： B 堤 瑛 理（国際医療福祉大学病院） 神奈川より
B 西 村 彩 子（佐野西村眼科クリニック） 東京都より
転 出： B 水 流 忠 彦（自治医大） 東京都へ
異 動：
①勤務先変更：
B 青 木 真 祐（自治医大） NHO栃木病院より

お詫びと訂正

第41号44頁の“7月25日(金) 第31回獨協医大眼科栃眼医合同講演会”の講師および演題が間違っておりました。ここに訂正させていただきます。

- 〈正〉
7月25日(金)
・第31回獨協医大眼科栃眼医合同講演会（獨協医大）
講師および演題
1)「小児の屈折異常と治療」
不二門 尚教授（大阪大学大学院医学系研究科感覚機能形成学）
2)「眼精疲労と屈折矯正の関わり」
梶田 雅義先生（梶田眼科）

表紙の言葉

那須連峰の雄大な姿を背景に、標高約600mの那須町大谷地区にあるこの地は大地をキャンパスに見立てて、那須花（ナスカ）の地上絵と呼ばれているそうです。茶臼岳、朝日岳を望むことができるこの花の絨毯は、春にはチューリップ、リビングストンデージー、ポピー 夏にはヒナゲシ、サルビアに装いを換え、秋にはコスモスが咲き乱れ11月初旬まで訪れる人々の目を楽しませてくれます。スマートICを利用すれば東北自動車道那須高原SAから15分ほどで到着します。(那須フラワーワールド)
大野 研一（佐野市）

自治医科大学眼科外来診察担当者

(H21年7月現在)

	月	火	水	木	金	土
午 前	茨 木 杉 青木(由) 石 崎 藤 島 加 中	牧 野 竹 澤 青 木 大河原	小 幡 青 木 崎 石 大河原 中 島	佐 藤 杉 澤 竹 崎 石 崎	青木(由) 佐々木 大河原 中 島	白内障外来 硝子体外来
午 後	緑内障外来 黄斑外来	角膜外来	斜視弱視外来	ぶどう膜外来 (月2回) ロービジョン (月1回)	斜視弱視外来	

獨協医科大学眼科外来診察担当者

(H20 年7月現在)

	月	火	水	木	金	土
午 前	妹 尾 松 島 須 田 寺 田 後 藤 荒 川	千 葉 高 橋 鈴 木 反 町 斎藤(実) 佐 藤	松 島 須 田 鈴 木 寺 田 大 沼 和泉田	千 葉 高 山 小 出 並 木 高 橋 渡 邊	妹 尾 高 橋 八 木 松 井 石 丸 並 木	交替制
午 後	屈折矯正外来	ブドウ膜外来	未熟児外来 黄斑外来	斜視・弱視 角膜外来	白内障外来	

○ご投稿のお願い

会報編集委員会では、会員の先生方の原稿を募集しております。随筆・旅行記・ご意見・趣味の話など楽しい原稿をお待ちしております。原稿に写真を添えることも可能です。カラー写真で寄稿されても編集の都合上モノクロ印刷になることがあります。あらかじめご了承ください。

○原稿送り先

〒327-0004 佐野市赤坂町948-1
大野眼科クリニック内
栃木県眼科医会報編集委員会
TEL 0283-23-0381
FAX 0283-21-1318
Eメール publicity-tochigi@swan.ocn.ne.jp
パソコンをお使いの方は、データでのご投稿を歓迎します。

○原稿〆切

常時受け付けております。
但し、第43号の〆切は5月末日です。



広報 大野研一
(佐野市)

○編集後記

日本にも広がりの気配を感じさせた新型インフルエンザは、終息方向に向かってきたとの報道もされ安心宣言が出ました。やや安堵しているところではありますが、一方で国内では患者数が500人を突破し、さらに秋から冬にかけての流行の第2波の襲来が心配です。流行を重ねるほど強毒化していくという説もあります。油断はできません。校正のさなか宇都宮で県南初感染が報じられました。このような動向の中、随筆「バラに囲まれて」を読むと、とてもほっとするものを感じます。さて今回、宮下会長から広報担当の要請があり当初は逡巡したものの「人生何事も経験」と担当の任を受けることを決めしました。就任当初は仕事の流れがつかめず、わからないことがたくさんありましたが、前任者の高橋、城山両先生に細かいところまで丁寧にアドバイスしていただくことができました。そのようなことで紆余曲折しながらも何とか42号を発行するに至ることができました。なお会報誌は今回をもちまして年1回の発行となります。年1回といっても常に眼科医会の活動内容を把握していないといけないうので気は抜けません。次回43号の発行は来年6月末の予定です。よろしくお願い致します。
お忙しい中、各種委員会報告、学術欄に原稿をお寄せ下さった会員の皆様のおかげを持ちまして第42号栃木県眼科医会報が出来ましたことを厚く御礼申し上げます。(大野研一)

編集委員

大野 研 一

小 幡 博 人

城 山 力 一

大 沼 修

栃木県眼科医会報（第42号）

発行日：平成21年6月30日

発行所：栃木県眼科医会

〒321-0963 栃木県宇都宮市南大通り1-2-4
宮下眼科医院内

発行人：栃木県眼科医会

宮 下 浩

印刷所：有限会社 安野

〒321-0151 宇都宮市西川田町1092

NOVUS varia™ ノーバスヴァリア マルチカラーレーザー光凝固装置		レーザー選定の 新基準	シュアスポット 高い安全性と均一な凝固斑を 両立させた独自のフォーカス システムを採用しています	
green yellow red 	タッチパネル カラーLCD 暗室においても高い視認性を 実現しました	マルチカラー グリーン、イエロー、レッドの 各波長は各々独立した光学系で 構成されています	AC100V 設置場所を選びません 空 冷 冷却水は全く不要です	
高性能が揃うと、ルミナスになる		デリバリーシステム スリットランプ、 双眼倒像鏡および 眼内レーザーキットを ご用意しております		
LUMENIS ® Enhancing Life. Advancing Technology.		製造販売業者 株式会社 日本ルミナス E-mail: ophlaser.japan@lumenis.com URL: http://www.lumenis.co.jp 本社: 〒108-0071 東京都港区白金台3-19-1 第31興和ビル Tel: 03-5789-8300 Fax: 03-5789-8310		許可番号: 13B1X00112

A Novartis Company

CIBA VISION™
ともにビジョンの歓びを。

CIBA VISION

患者の笑顔のために尽力される
眼科医の皆様をサポートできること。
それが、チバビジョンの歓びです。

ノバルティスグループ
チバビジョン株式会社 <http://www.cibavision.jp>

製品・販売店などのお問い合わせは
チバビジョンダイヤル ☎0120-389103 (オペレーター24時間365日対応)